

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月27日
【事業年度】	第16期（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）
【会社名】	DCMホールディングス株式会社
【英訳名】	DCM Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 C O O 石黒 靖規
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・I R担当 加藤 久和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井六丁目22番7号
【電話番号】	(03) 5764 - 5211 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務・I R担当 加藤 久和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益 (百万円)	443,578	445,758	437,371	471,192	444,750
経常利益 (百万円)	18,610	19,905	20,107	29,550	30,317
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	11,310	12,246	13,783	18,594	18,809
包括利益 (百万円)	11,857	13,154	12,943	22,523	16,687
純資産額 (百万円)	183,403	188,404	200,213	234,208	240,735
総資産額 (百万円)	403,136	415,684	434,733	490,849	449,151
1株当たり純資産額 (円)	1,328.85	1,410.19	1,467.32	1,531.66	1,624.22
1株当たり当期純利益 (円)	80.29	90.06	103.31	127.34	126.20
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	70.01	78.17	89.60	121.26	-
自己資本比率 (%)	45.5	45.3	46.1	47.7	53.6
自己資本利益率 (%)	6.2	6.6	7.1	8.6	7.9
株価収益率 (倍)	13.1	12.0	9.5	8.3	8.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	19,981	25,074	36,749	45,243	3,720
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	16,546	9,770	5,369	16,002	7,489
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,087	11,423	8,849	12,421	24,620
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	11,860	15,741	38,272	79,934	44,104
従業員数 (人)	4,343	4,331	4,248	4,059	4,025
[外、平均臨時雇用者数]	[11,566]	[11,472]	[11,172]	[11,091]	[10,857]

(注) 1. 営業収益には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期からは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月	2022年2月
営業収益 (百万円)	55,906	62,925	68,215	80,323	18,004
経常利益 (百万円)	8,489	7,688	8,160	17,245	17,154
当期純利益 (百万円)	8,171	7,406	8,033	17,274	17,125
資本金 (百万円)	10,008	10,058	11,939	19,973	19,973
発行済株式総数 (千株)	142,472	142,575	146,470	163,103	163,103
純資産額 (百万円)	155,756	154,896	161,769	190,515	169,461
総資産額 (百万円)	304,201	304,321	334,085	384,005	281,946
1株当たり純資産額 (円)	1,116.53	1,159.39	1,185.58	1,245.92	1,143.34
1株当たり配当額 (円)	26.00	27.00	28.00	32.00	33.00
(内1株当たり中間配当額)	(13.00)	(13.00)	(14.00)	(16.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	57.90	54.41	60.21	118.30	114.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	50.49	47.23	52.22	112.65	-
自己資本比率 (%)	51.2	50.9	48.4	49.6	60.1
自己資本利益率 (%)	5.3	4.8	5.1	9.8	9.5
株価収益率 (倍)	18.2	19.9	16.3	8.9	9.7
配当性向 (%)	44.9	49.6	46.5	27.0	28.7
従業員数 (人)	236	217	223	256	-
株主総利回り (%)	108.2	113.8	106.5	116.7	126.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(117.6)	(109.3)	(105.3)	(133.1)	(137.6)
最高株価 (円)	1,117	1,159	1,111	1,525	1,197
最低株価 (円)	930	987	983	912	994

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期からは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
2005年7月	株式会社カーマ、ダイキ株式会社、ホームック株式会社は、株式移転により完全親会社となる持株会社（当社）を設立することを取締役会で決議し、株式移転契約書を締結。
2006年5月	ホームック株式会社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2006年6月	株式会社カーマ、ダイキ株式会社の株主総会において株式移転による持株会社設立を承認。
2006年9月	当社設立。 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部、名古屋証券取引所市場第一部、札幌証券取引所上場。
2007年12月	株式会社オージョイフルの全株式を取得し、完全子会社化。
2008年6月	ダイキ株式会社が、株式会社ホームセンターサンコーの株式を取得し、子会社化。
2009年3月	ダイキ株式会社が、株式会社オージョイフルを吸収合併。
2009年9月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所、札幌証券取引所の上場廃止。（東京証券取引所は継続）
2010年3月	連結子会社のDCMジャパン株式会社を吸収合併。
2010年6月	商号をDCMホールディングス株式会社に変更。
2011年2月	ホームック株式会社が、ダイレックス株式会社の株式を株式会社日立物流に譲渡。連結対象外となる。
2015年3月	連結子会社の商号をDCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社に変更。
2015年7月	株式会社サンワドーを株式交換により完全子会社化。（同日付けにてDCMサンワ株式会社に商号変更）
2016年12月	株式会社くろがねやを株式交換により完全子会社化。（同日付けにてDCMくろがねや株式会社に商号変更）
2017年1月	株式会社ケーヨーと資本業務提携を行い、持分法適用関連会社化。
2018年10月	株式会社マイボフェローズ（現・連結子会社）を設立。
2019年2月	連結子会社の三和部品株式会社を清算。
2020年4月	DCM分割準備株式会社を設立。 DCM分割準備株式会社と当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割契約を締結。
2021年3月	DCM分割準備株式会社に当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割。 DCMダイキ株式会社が、株式会社ホームセンターサンコーを吸収合併。 DCM分割準備株式会社を存続会社、DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社を消滅会社とする吸収合併。 DCM分割準備株式会社の商号をDCM株式会社に変更。
2022年3月	エキスパイス株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。

3【事業の内容】

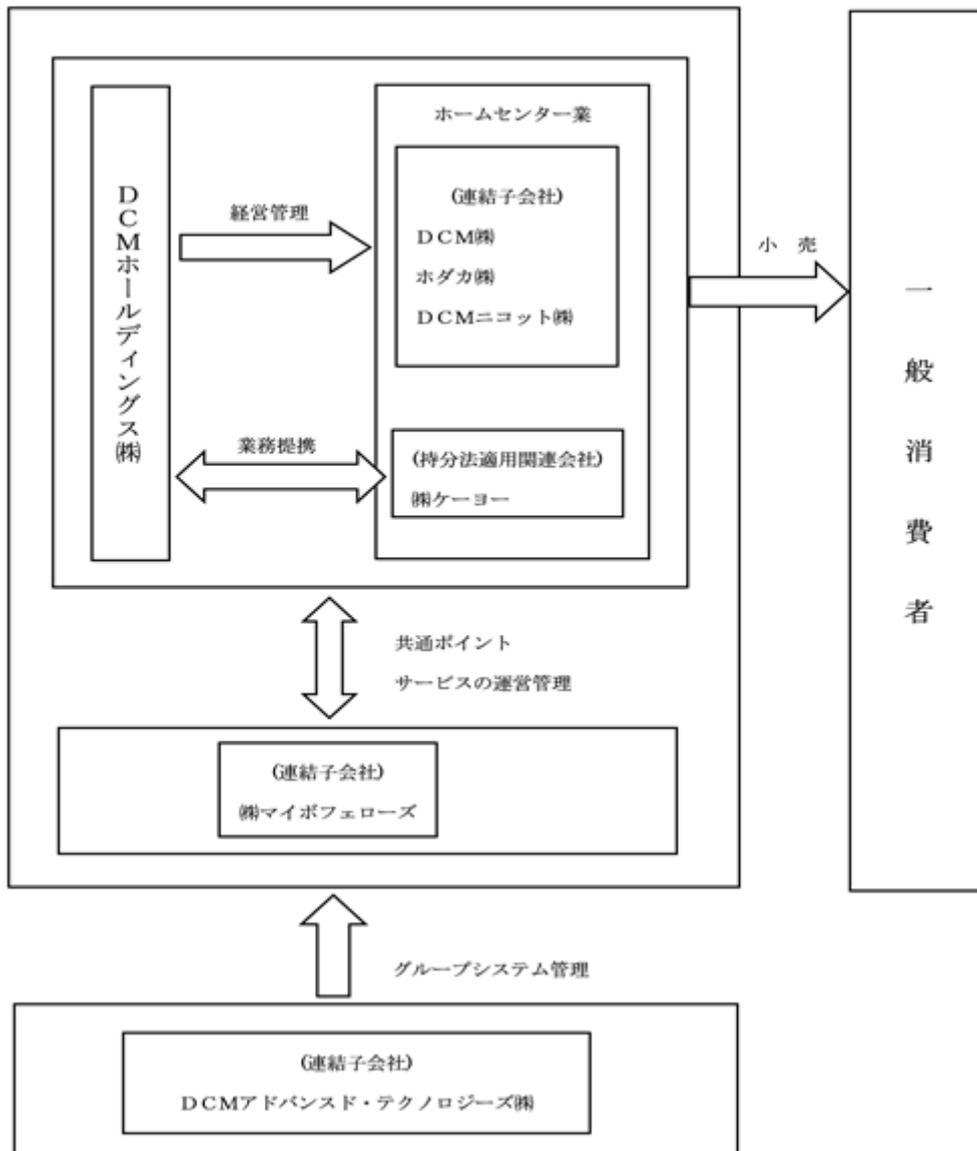
当社グループは、主に当社と連結子会社5社、持分法適用関連会社1社で構成されており、主にホームセンター事業を行っております。当社グループの主な事業内容と事業区分との位置付けは次のとおりであります。

事業部門	主な会社名	主な事業の内容
全社事業	DCMホールディングス(株)(注1)	経営管理等
ホームセンター事業	DCM(株)(注1)	ホームセンター業
	(株)ケーヨー(注2)	ホームセンター業
共通ポイントサービス	(株)マイボフェローズ	ポイントサービスの 運営業務等

(注)1. 当社は、2021年3月1日を効力発生日として、当社が営むホームセンター事業を会社分割により、当社の連結子会社であるDCM株式会社(2021年3月1日付でDCM分割準備会社から商号変更)に承継させると共に、同社は当社の連結子会社であるホームセンター事業会社5社(DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社)を吸収合併しております。

2. 持分法適用関連会社であります。

当社グループは、ホームセンター事業を単一セグメントとしており、当社及び当社の主要な関係会社の位置づけ等を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容				
					役員等の兼任 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
(連結子会社)									
D C M(株)	東京都品川区	100	ホームセンター事業	100.0	5	あり	経営管理 資金貸借	なし	注2,4
ホダカ(株)	東京都品川区	10	ホームセンター事業	100.0 (100.0)	1	なし	-	なし	なし
D C Mニコット(株)	北海道札幌市厚別区	490	ホームセンター事業	100.0 (100.0)	-	なし	-	なし	なし
(株)マイボフェローズ	東京都品川区	100	ポイントサービスの運営管理	100.0	-	あり	資金貸借	なし	なし
D C Mアドバンスド・テクノロジーズ(株)	東京都品川区	10	グループシステム管理	100.0 (100.0)	1	なし	-	なし	なし
(持分法適用関連会社)									
(株)ケーヨー	千葉県千葉市若葉区	16,505	ホームセンター事業	21.9 (0.8)	2	なし	-	なし	資本業務提携 注3

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しております。

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

D C M(株)

(1) 売上高	425,512百万円
(2) 経常利益	28,791百万円
(3) 当期純利益	17,893百万円
(4) 純資産額	212,289百万円
(5) 総資産額	412,755百万円

5 【従業員の状況】

当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとに記載しておりません。

(1) 連結会社の状況

2022年2月28日現在

従業員数(人)
4,025 (10,857)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

当社は純粋持株会社であり、従業員がいないため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、D C Mユニオンが組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、2006年9月1日、(株)カーマ、ダイキ(株)、ホームック(株)の三社の共同株式移転により設立された持株会社であります。当社グループは、その後においても株式取得および営業譲受によるM&Aを行うなど、積極的に営業基盤の拡充を図り、2022年2月末日現在において37都道府県に669店舗を展開する国内最大のホームセンターグループであります。

社名にあるDCM(デマンド・チェーン・マネジメント)には、単なる流通業としての技術論ではなく、お客さまの需要や社会・経済の変化に、常に柔軟に対応することで永続的かつ自立的な“無限”の成長が可能となる、との思いが込められております。当社グループはDCMを実現することで社会的に必要とされ、人々に信頼され、永続するために、単なるホームセンターにとどまることなく、新しい価値を提供してまいります。

<社是>

奉仕・創造・団結

<経営理念>

Do Create Mystyle

くらしの夢をカタチに

<行動理念>

Demand Chain Management for Customer

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、経営方針とコーポレートスローガンの2つの“DCM”の実現に向け、環境の変化に柔軟に対応し、社会に望ましい仕組み、企業文化を創造することで、社会に不可欠な存在となることを目指してまいります。そのために、商品開発の強化、「コト」を重視した商品提案力を向上し、「便利さ」「楽しさ」「価値ある商品」を提案し、お客さまから支持される「魅力ある店づくり」に取り組んでまいります。経営統合、業務提携等により経営基盤を拡大し、グループシナジーの追求とお取引先様との新しい協業体制を構築してまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高営業利益率5.8%、自己資本利益率(ROE)7.5%を、2023年2月期を達成年度とする中期経営計画の目標とし、収益性と資本効率を高めることに努めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症による景気下振れリスク、景気悪化による個人所得減少、人口減少による労働者の不足、物流費や建築コストの上昇など先行きは不透明で厳しい経営環境にあります。加えて、業態の垣根を越えた競争もさらに厳しくなるものと思われまます。

このような環境下の中、当社グループは、お客さまの「モノ」から「コト」への消費行動の変化、新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変化、高齢化や人口減少といった社会環境の変化、Eコマースやキャッシュレス決済の利用拡大といった日本経済におけるデジタル技術の変化や進化に対して、これまで以上に迅速かつ効果的に対応していく必要があると考えており、以下の重点施策に取り組んでまいります。

くらしの利便性向上

購買データの解析から新しい事業の開発・導入まで、各地域の異なる需要に応じた最適な組み合わせを追求しながら、より便利で豊かなくらしの提供を目指した店舗づくりに努めてまいります。

住まいの快適化支援

プロ需要に特化したプロショップの積極展開のほか、一般のお客さま向けの新しい事業・業態の開発に取り組み、住まいの快適化実現に努めてまいります。

デジタル社会への対応

ITやAI技術を用いた業務効率化により、職場環境の向上とコスト削減に努めてまいります。また、EC事業の強化、SNS等を活用した販促方法により、店頭やチラシ以外でのお客さまとの関係強化手法の構築に取り組んでまいります。

商品改革

市場の動向、お客さまのニーズを把握するためのプロセスを強化し、お客さまの需要に基づく商品開発や需要創造に取り組んでまいります。

既存店改革

売場効率を高めるとともに、新しい商品カテゴリーや専門性を強化した売場を導入し、より目的来店性を高めた店舗づくりに取り組んでまいります。

間接コスト改革

社会や環境の変化に柔軟に対応できるよう、継続的なコスト削減、本社機能の効率化に取り組み、経営体質の更なる強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店に関するリスク

当社グループは、積極的な店舗展開を行い、ドミナント化を推進してまいりますが、経済的情勢の変動等により出店用地の確保に時間を要する場合や、競合各社の出店等のさまざまな偶発的要因により、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの店舗の出店および増床に関しましては、「大規模小売店舗立地法」等の法的規制を受けております。「大規模小売店舗立地法」では、売場面積1,000㎡超の出店および増床について、地元自治体への届出が義務づけられており、駐車台数、交通渋滞、騒音、ごみ処理問題、環境問題等の規制が行われております。そのため、出店までに要する期間が長期化し、当社グループの出店計画に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候について

当社グループは、あらかじめ天候を予測し年間の販売促進計画を立てておりますが、冷夏、暖冬等の天候不順による季節商品の需要低下等により販売促進計画を下回った場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 売上高の変動について

当社グループは、複数の商品を取り扱っており、同業他社はもちろんのこと他業態とも競合し、ますます競争が激しくなっております。そのような環境の中、お客さまに選んでいただける店となるべく企業努力を続けてまいりますが、競合各社の出店あるいは関係法令の改正施行等による、お客さまの購買行動の変化等から、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害等について

当社グループが運営する店舗は、全て総合保険に加入しており、台風、火災、水害等による動産および不動産の損失補償がされておりますが、地震保険については補償内容および保険料を勘案し加入しておりません。このため、大規模な地震による建物の倒壊等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の流行により、商品供給の停滞、従業員の罹患、店舗の営業時間短縮や臨時休業などを余儀なくされる可能性があります。更に、感染症の流行が長期化することで、経済活動が停滞し、消費マインドが冷え込むこととなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) P B商品について

当社グループは、暮らしの必需品を中心とするD C Mブランド商品の開発を積極的に行っております。P B商品の一部は海外から供給されており、配送についての混乱などで商品の入手が不安定になった場合、また、消費者のニーズにマッチした商品の開発ができなかった場合等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、今後、新たに減損損失を認識すべき資産について減損を計上することになった場合、当社グループの業績と財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替相場の変動について

当社グループは外貨建て仕入を行っており、為替相場の変動によるリスクを負っておりますが、当該リスクを減少させるために為替予約を行っております。したがって、短期的な為替変動が当社の業績に与える影響は軽微なものであると考えられますが、想定以上の為替変動が生じた場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 金利変動について

当社グループは、資金調達手段の多様化により財務環境の変動に柔軟に対応できる体制を整えておりますが、急速かつ大幅な金利上昇があった場合、支払利息の増加等により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報について

当社グループは、自社カードの会員を主とする個人情報を保有しており、個人情報の取り扱いについては社内規程の整備や従業員教育等により、万全の体制をとっておりますが、不測の犯罪行為・事故等により個人情報が流出した場合、社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収及び事業等の譲受けについて

当社グループは、企業買収及び事業等の譲受け並びに資本業務提携等（以下「M & A」といいます。）を行う場合、対象会社に当社グループの経営方針を理解していただくことが重要であると考えております。その上で、財務内容や不動産、雇用契約関係等について、詳細にデューデリジェンスを行うことでリスク低減を図っております。しかしながら、M & Aを行った後で偶発債務や未認識の債務などが顕在化する可能性があります。また、当初想定していたシナジー効果が得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により経済活動にも緩やかな回復の兆しがみられましたが、新たな変異株が急速に感染拡大したことによって依然として収束の見通しが立たず、厳しい状況が続いております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の下振れリスク、個人所得や雇用の悪化リスクに加えて、原材料及びエネルギー価格の高騰に伴う仕入価格の上昇など、引き続き先行きは不透明で厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループが営むホームセンター事業については、社会的なインフラとしての役割を果たすべく、お客さま及び従業員の安全と健康を最優先に考え、感染拡大防止策を講じながら営業を継続してまいりました。

販売面においては、前期の新型コロナウイルス対策商品の需要や特別定額給付金による需要の反動減等の影響により減収となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前より商品強化と売場拡大に取り組んできた効果もあって、ガーデニング用品やDIY用品、レジャー用品は好調に推移しており、前々期比では増収となっております。DCMブランド商品につきましては、商品開発・販促強化などに取り組んだ効果もあり、好調に売上を伸ばしつつ、売上高構成比率も引き上げることができました。

当社グループの新規出店については9店舗、退店については3店舗を実施しました。これにより、当連結会計年度末日現在の店舗数は669店舗となりました。

これらの結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して416億9千8百万円減少し、4,491億5千1百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末と比較して482億2千5百万円減少し、2,084億1千6百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末と比較して65億2千7百万円増加し、2,407億3千5百万円となりました。

ロ．経営成績

営業収益は4,447億5千0百万円（前年同期比94.4%）、営業利益は306億4千9百万円（前年同期比101.3%）、経常利益は303億1千7百万円（前年同期比102.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は188億9百万円（前年同期比101.2%）となりました。

ハ．セグメント別の状況

当社はホームセンター事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

二．主要商品部門別の状況

(園芸部門)

前期からのガーデニングの需要は継続しており、植物や用土、プランターなどが好調に推移しました。DCMブランド商品は新規に展開したハーブ苗や花苗が好調でした。その結果、売上高は666億6千1百万円(前年同期比99.4%)となりました。

(ホームインブループメント部門)

木材や鉄など原材料の高騰により価格上昇の影響を受けましたが、合板や仮設資材などの需要は継続しました。DIY関連商品では、作業衣料や工具は好調に推移しましたが、全体的には前期の反動を受けました。その結果、売上高は966億1千4百万円(前年同期比98.1%)となりました。

(ホームレジャー・ペット部門)

レジャー用品の需要は継続しており、テントや調理用品などキャンプ用品を中心に好調に推移しました。一方、室内スポーツ・トレーニング用品、カー用品は前期の反動を受けました。その結果、売上高は637億7千9百万円(前年同期比95.1%)となりました。

(ハウスキーピング部門)

新型コロナウイルス感染対策としてのアルコール除菌関連商品やハンドソープなど、ハウスキーピング部門全体で前期の反動を大きく受けました。一方、マスクは機能性マスクやカラーマスクが好調に推移しました。その結果、売上高は1,010億4千7百万円(前年同期比91.8%)となりました。

(ホームファニッシング部門)

在宅勤務継続の影響により、ビジネスチェアやデスクなどのオフィス家具が好調に推移しました。インテリア用品ではラグ等好調に推移したのもありましたが、カーテンやテーブルクロス、収納用品など全体的には前期の反動を受けました。その結果、売上高は248億3千0百万円(前年同期比89.4%)となりました。

(ホームエレクトロニクス部門)

物置や収納庫など前期に敬遠されたエクステリアは好調に推移しましたが、家電製品関連は特別定額給付金や新型コロナウイルス対策商品の需要の反動減が大きく影響して全体的に低調でした。その結果、売上高は471億2千1百万円(前年同期比92.0%)となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは37億2千0百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ489億6千3百万円支出が増加いたしました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益の約6億円の改善や法人税等の還付額の増加などであります。一方、主な減少要因は、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため一部の支払いが当連結会計年度になったこと及び法人税等の支払額の増加などであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは74億8千9百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ85億1千2百万円支出が減少いたしました。主な要因は、無形固定資産の取得による支出の増加と有形固定資産の取得による支出の減少などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは246億2千0百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ370億4千2百万円支出が増加いたしました。主な要因は、長期借入れによる収入の減少によるものであります。

これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ358億3千0百万円減少し、441億4百万円となりました。

仕入及び販売の実績

当社グループ（当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社、以下同じ）は、ホームセンター事業を主たる業務としているため、生産及び受注の実績は記載しておりません。また、投資情報の有用性の観点から、連結子会社を基礎とした地域別のセグメントに代えて、事業部門別に仕入及び販売の実績を記載しております。

イ.仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ホームセンター事業		
園芸	45,440	105.3
ホームインブルーブメント	59,069	96.1
ホームレジャー・ペット	43,372	101.8
ハウスキーピング	74,025	96.0
ホームファニッシング	14,616	91.7
ホームエレクトロニクス	32,437	96.4
その他	16,890	66.5
ホームセンター事業計	285,853	95.5
商品供給高	11,052	109.9
合計	296,905	96.0

(注) 1. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

2. ホームセンター事業の部門別の主な取扱商品は、次のとおりであります。

部門	取扱商品
園芸	園芸用品、大型機械、農業・業務資材、屋外資材、植物他
ホームインブルーブメント	作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他
ホームレジャー・ペット	カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他
ハウスキーピング	日用消耗品、文具、ダイニング・キッチン、バス・トイレタリー、ヘルスケア・ビューティケア、食品他
ホームファニッシング	インテリア、寝具、家具収納他
ホームエレクトロニクス	家庭電器、冷暖房、電材・照明、AV情報機器、住宅設備、エクステリア他
その他	テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他

ロ. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日) (百万円)	前期比(%)
ホームセンター事業		
園芸	66,661	99.4
ホームインプルーブメント	96,614	98.1
ホームレジャー・ペット	63,779	95.1
ハウスキーピング	101,047	91.8
ホームファニッシング	24,830	89.4
ホームエレクトロニクス	47,121	92.0
その他	25,769	82.0
ホームセンター事業計	425,825	94.0
商品供給高	11,897	108.1
合計	437,722	94.3

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態

当連結会計年度末における資産残高は、店舗数の増加などにより棚卸資産が増加した一方、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため仕入債務の支払いが当連結会計年度になったことにより現金及び預金が減少したことなどから、資産合計は前連結会計年度末に比較して416億9千8百万円減少し、4,491億5千1百万円となりました。

負債残高は、前連結会計年度末が金融機関の休日となった影響により仕入債務が減少したこと及び借入の返済が進んだことなどから、負債合計は前連結会計年度末に比較して482億2千5百万円減少し、2,084億1千6百万円となりました。

純資産残高は、自己株式の取得や配当金の支払による減少の一方、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などから、純資産合計は前連結会計年度末に比較して65億2千7百万円増加し、2,407億3千5百万円となりました。

ロ. 経営成績

(売上高)

前期の新型コロナウイルス対策商品の需要や特別定額給付金による需要の反動減等の影響により、売上高は4,377億2千2百万円(前期比94.3%)となりました。

(売上総利益)

定番商品の商品構成の見直しや、DCMブランドの売上構成比の上昇をすすめたことなどにより、売上総利益率は33.7%と前期に比べ0.4ポイント改善しましたが、売上総利益は1,473億8千6百万円(前期比95.3%)となりました。

(営業利益)

販促活動の正常化により広告宣伝費の増加はありましたが、全体的に販売費及び一般管理費をコントロールしたことから、前期に比べ76億5千8百万円減少し、営業利益は306億4千9百万円(前期比101.3%)となりました。

(経常利益)

借入金返済による支払利息の減少などにより、経常利益は303億1千7百万円(前期比102.6%)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

減損損失19億5百万円の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は188億9百万円(前期比101.2%)となりました。

八. 中期経営計画の進捗状況

当社グループは、2023年2月期を最終年度とする中期経営計画(2020年度~2022年度)を策定しており、その進捗状況については次のとおりであります。

	2021年度 (2022年2月期)実績	2021年度 (2022年2月期)計画	達成状況
売上高	437,722百万円	432,000百万円	101.3%
営業利益	30,649百万円	22,000百万円	139.3%
営業利益率	7.0%	5.1%	1.9ポイント
経常利益	30,317百万円	21,300百万円	142.3%
親会社株主に帰属する 当期純利益	18,809百万円	13,600百万円	138.3%
ROE	7.9%	6.6%	1.3ポイント

当社グループは、営業利益率、ROEを重要な指標として位置付けております。

当連結会計年度における営業利益率は7.0%(前期比0.5ポイント増加)、ROEは7.9%(前期比0.7ポイント減少)となりました。

二. 資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため仕入債務168億1百万円の支払いが当連結会計年度になったこと及び法人税等の支払額の増加などから37億2千0百万円の支出(前連結会計年度は452億4千3百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、新規出店や改装などによる有形固定資産の取得による支出59億9千9百万円、ソフトウェアなどの無形固定資産の取得による支出31億4千8百万円などにより、74億8千9百万円の支出(前連結会計年度は160億2百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出130億8千9百万円、自己株式の取得による支出54億9千3百万円、配当金の支払いによる支出48億3千0百万円などにより、246億2千0百万円の支出(前連結会計年度は124億2千1百万円の収入)となりました。

2) 契約債務

2022年2月28日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(百万円)				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
社債	10,000	-	10,000	-	-
長期借入金	103,879	30,111	36,267	37,500	-
リース債務	15,660	906	2,573	1,883	10,297

3) 財務政策

(資金需要)

当社グループの資金需要は、営業活動については、商品販売に必要な運転資金(商品仕入、販管費等)が主な内容であります。

投資活動については、店舗の出店・修繕、生産性向上のための設備投資などが主な内容であります。加えて、企業買収及び事業等の譲受け並びに資本業務提携等(以下「M&A」といいます。)による資金需要が随時発生いたします。

(財務政策)

当社グループは、運転資金については内部資金より充当し、不足が生じた場合は短期借入金で調達を行っております。

設備投資については、営業キャッシュ・フローの範囲内で実施することを基本としておりますが、不足が生じた場合並びにM&A実行時は、長期借入金・社債等により調達を行っております。

長期借入金、社債等の調達については、事業計画に基づく資金需要、金利動向等の調達環境、既存借入金の返済時期等を勘案し、調達規模、調達手段を適宜判断して実施しております。

現時点では、M&Aによる規模拡大を重要視しており、機動的に対応できるよう手許資金を厚くする方針であります。平常時はグループファイナンスにより、当社グループ内での余剰資金の有効活用・有利子負債の圧縮を図っております。

株主還元については、安定した配当を維持することが重要であると考えております。安定配当をベースに1株当たり利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。自己株式については、事業計画の進捗状況、業績見通し、株価・金融市場動向等を総合的に勘案して取得を検討していく方針であります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 経営指導に関する契約

当社は、当社の子会社であるDCM(株)との間で、当該子会社に対して当社が行う経営指導に関し、「経営指導に関する契約」を締結しております。

(2) 資本業務提携契約

当社は、(株)ケーヨーと「資本業務提携契約」を締結しております。

(3) 吸収分割契約

当社は、2020年4月10日開催の取締役会において、当社の完全子会社として新たに設立したDCM分割準備株式会社（以下、「分割準備会社」といいます。）に対して当社のホームセンター事業を承継させる吸収分割を行うため、分割準備会社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、同日分割準備会社との間で吸収分割契約を締結いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」をご参照ください。

(4) 株式譲渡契約

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、エクспライス株式会社の株式を取得し、対象会社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2022年3月24日付で対象会社の全株式を取得いたしました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

(5) その他の契約

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で5,999百万円、敷金及び保証金で370百万円でありました。その主なものは新規出店9店舗によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2021年3月1日付でホームセンター事業を分割し、純粋持株会社となったため設備の所有はありません。

(2)国内子会社

2022年2月28日現在

会社名	地区及び事業所名	設備の内容	土地		建物及び構築物 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
			面積 (千㎡)	金額 (百万円)					
D C M(株)	刈谷店外559店舗	店舗	1,106 (7,122) [709]	69,108	71,109	11,527	3,627	155,372	3,039 (9,990)
D C M(株)	本社他	事務所他	193 (663) [223]	11,904	3,091	1,903	855	17,754	756 (155)
D C M(株)	大府物流センター(愛知県大府市)外15箇所	商品センター	103 (51) [-]	1,244	10,117	-	2,373	13,735	47 (132)
D C Mニコット(株)	本社外109店舗	店舗他	34 (379) [-]	137	6,754	-	323	7,214	179 (580)
(株)マイボフェローズ	本社	事務所	- (-) [-]	-	-	-	13	13	4 (0)
計			1,433 (8,218) [932]	82,394	91,072	13,430	7,193	194,090	4,025 (10,857)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車輛運搬具、工具、器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 土地の面積の()内は賃借物件を外数で表示し、[]内は賃貸物件を内数で表示しております。なお、商品センターについては、商品仕分けの業務の委託をしており、使用面積を特定できないため、建物総体の面積を表示しているものがあります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に外数で記載しております。
4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は下記のとおりであります。

2022年2月28日現在

設備の内容	取得価額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
店舗設備、情報機器及び什器等	47,026	4,921

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年5月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	163,103,943	157,000,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	163,103,943	157,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)1	4	142,472	2	10,008	2	121,312
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)1	102	142,575	49	10,058	49	121,362
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)1	3,895	146,470	1,881	11,939	1,881	123,243
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)1	16,633	163,103	8,034	19,973	8,034	131,277

(注)1 . 新株予約権の行使による増加であります。

2 . 2022年4月12日開催の取締役会決議により、2022年4月28日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が6,103千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	53	32	686	203	46	76,219	77,239	-
所有株式数(単元)	-	411,937	60,290	336,411	215,412	66	603,259	1,627,375	366,443
所有株式数の割合(%)	-	25.31	3.70	20.67	13.30	0.00	37.07	100	-

- (注) 1. 自己株式13,769,372株は「個人その他」の欄に137,693単元、「単元未満株式の状況」の欄に72株含まれております。
2. 上記には、証券保管振替機構名義の株式が「その他の法人」の欄に13単元および「単元未満株式の状況」の欄に13株それぞれ含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	19,289	12.92
(有)日新企興	札幌市中央区伏見4丁目4番27号	11,870	7.95
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	6,729	4.51
イオン(株)	千葉市美浜区中瀬1丁目5番1号	5,876	3.94
石黒 靖規	札幌市中央区	4,193	2.81
D C Mホールディングス社員持株会	東京都品川区南大井6丁目22番7号	3,968	2.66
牧 香里	愛知県豊橋市	3,723	2.49
(株)多聞	東京都港区南青山4丁目1番9号	2,581	1.73
(株)かんぼ生命保険	千代田区大手町2丁目3番1号	2,108	1.41
S M B C日興証券(株)	千代田区丸の内3丁目3番1号	2,036	1.36
計	-	62,376	41.77

- (注) 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,769,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 148,968,200	1,489,682	-
単元未満株式	普通株式 366,443	-	-
発行済株式総数	163,103,943	-	-
総株主の議決権	-	1,489,682	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、役員報酬B I P信託口およびE S O P信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,300株(議決権の数13個)及び株主名簿上は当社子会社名義になっておりますが実質的に保有していない株式が600株(議決権の数6個)含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
D C Mホールディングス(株)	東京都品川区南大井6丁目22番7号	13,769,300	-	13,769,300	8.44
計	-	13,769,300	-	13,769,300	8.44

(注) 役員報酬B I P信託口およびE S O P信託口が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社グループは、当社及び子会社の取締役(社外取締役及び国内非居住者、当社及び当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、本制度の継続及び一部改定を決議いたしました。この改定は、今後のグループ内の組織再編に機動的に対応ができるよう、本制度の対象となる子会社を限定せず、当社が主要子会社として位置付ける会社に本制度を導入するとともに、企業価値増大への意欲をグループ全体で更に高めるため、本制度の対象とする者として当社及び当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員を、本制度の対象者に追加するものであります。

1. 本制度の概要

業績連動型株式報酬制度の導入にあたり、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、B I P信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付(以下「交付等」という。)するものです。本制度は、2021年2月末日で終了する連結会計年度から2023年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度(信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。)を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対

象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。

2. 対象取締役に取得させる予定の株式の総数
235,200株（3事業年度合計の上限）
3. 本制度による受益権及びその他の権利を受けることのできるものの範囲
取締役のうち受益者要件を充足する者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年2月9日)での決議状況 (取得期間 2021年2月10日~2021年4月30日)	5,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	566,000	637,933,300
当事業年度における取得自己株式	3,842,600	4,362,004,800
残存決議株式の総数及び価値の総額	591,400	61,900
当事業年度末日現在の未行使割合(%)	11.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,410	1,558,269
当期間における取得自己株式	117	128,027

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	6,103,943	6,462,296,339
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	13,769,372	-	7,665,486	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2. 上記の保有自己株式数にはB I P信託口が保有する株式数(当事業年度261,240株、当期間261,240株)及びE S O P信託口が保有する株式数(当事業年度857,900株、当期間823,600株)を含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様へ安定した配当を維持することが重要であると考えております。安定配当をベースに1株当たり利益の増加にあわせて増配等を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月29日 取締役会決議	2,389	16.0

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれておりません。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月26日 定時株主総会決議	2,538	17.0

(注) 配当金の総額には、「役員報酬B I P信託口」が所有する当社株式に対する配当金4百万円及び「従業員持株E S O P信託口」が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「お客さま」「お取引先さま」「株主さま」「社員」「地域社会」という全てのステークホルダーから「価値ある企業」として支持され続けることを目指しております。グループ内の事業会社を指揮・監督する持株会社として、企業価値・株主価値の向上を使命と考え、この使命を実現させる基盤が、コーポレート・ガバナンスの強化であると考えております。このため、取締役会の活性化、監査体制の強化、経営機構の効率化、コンプライアンス体制の整備等について取り組んでおります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制

当社は、更なる権限委譲による経営の意思決定の迅速化と、執行と監督機能の分離をより一層推進することで経営のモニタリング機能を強化し、持続的な企業価値の向上をはかることを目的として、2022年5月26日の第16期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社のコーポレート・ガバナンス体制を支える主な機関および構成員等の概要は、以下のとおりであります。（ は議長または委員長を表示しております。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名委員会	報酬委員会
代表取締役会長 兼 CEO	久田 宗弘				
代表取締役社長 兼 COO	石黒 靖規				
取締役執行役員	本田 桂三				
取締役執行役員	清水 敏光				
取締役執行役員	中川 真行				
取締役	大亀 裕				
取締役	實川 浩司				
取締役（常勤監査等委員）	熊谷 寿人				
社外取締役（監査等委員）	増川 道夫				
社外取締役（監査等委員）	宇野 直樹				
社外取締役（監査等委員）	小口 光				
社外取締役（監査等委員）	射場 瞬				

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役5名の計12名で構成され、うち4名が独立社外取締役であります。議長は代表取締役会長とし、当社および当社グループの重要な経営方針の決定、業務執行の監督、業務執行状況等の報告をおこなっております。

当社の監査等委員会は、監査等委員5名で構成されており、うち4名が独立社外取締役であります。当社は、活動の実行性確保のため、常勤の監査等委員を置くこととしております。議長は独立社外取締役とし、内部統制システムの活用や会計監査人との緊密な連携を図ることにより定めた監査方針および監査計画に基づく監査をしております。

当社は取締役会の諮問機関として「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。

当社の指名委員会は、取締役5名で構成されており、うち3名が独立社外取締役であります。委員長は独立社外取締役とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役および執行役員の人選の方針の決定、選任・選定・解職案の答申を取締役会に対して行っております。

当社の報酬委員会は、取締役5名で構成されており、うち3名が独立社外取締役であります。委員長は独立社外取締役とし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査等委員である取締役および執行役員の報酬の方針の決定、報酬案の答申を取締役会および監査等委員会に対しておこなっております。

当社の内部統制委員会は、「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進しております。

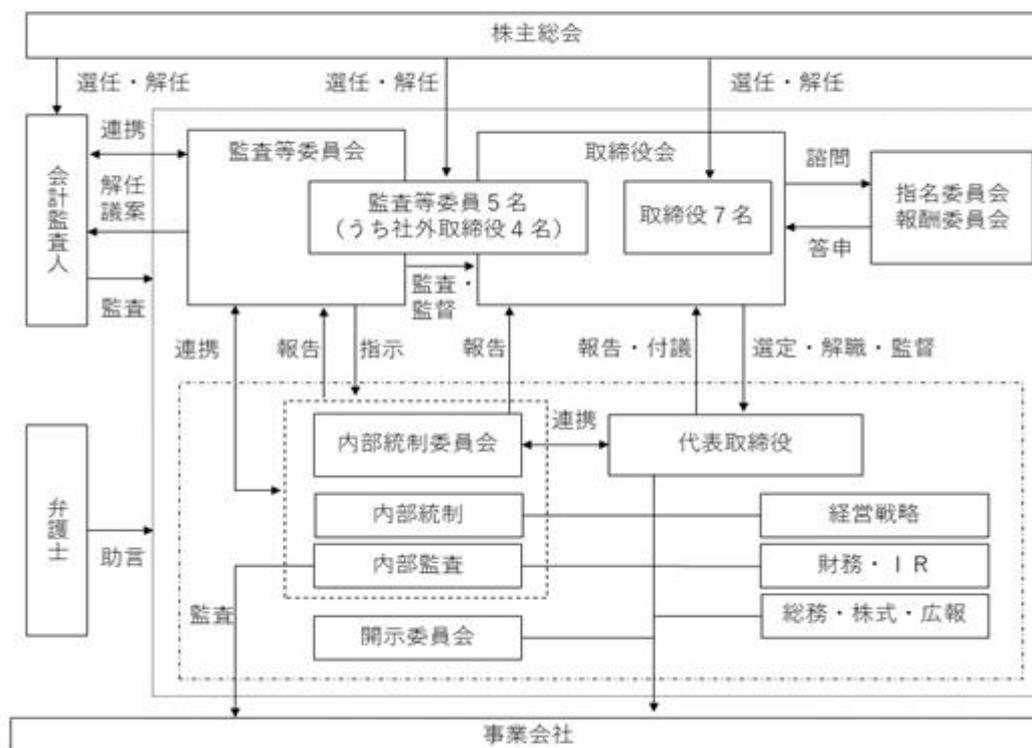
ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会による監査・監督体制が経営監視機能として有効であるとの判断により、監査等委員会制度を採用しております。

なお、社外取締役は、会社経営者や金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言を行い、客観的かつ専門的な視点から取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

(組織図)



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社ならびに当社グループでは、全ての役員および従業員が適正な業務執行を行うための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。その基本的な考え方は、次のとおりであります。

1) 当社および当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり定めます。

- ・「コンプライアンス・プログラム」を制定し、全社員が法令等を遵守した行動をとるための行動規範や基準を定め、教育および指導により公正かつ適切な経営を実現する。
- ・「内部統制システム」の構築と「コーポレート・ガバナンス」の向上を図ることを目的として、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。
- ・法令等に反する行為を発見し、是正することを目的に「内部通報制度（通称ヘルプライン）」を設ける。この制度は、法令等への違反に対する牽制機能と共に、内部統制部門は、報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策をとる。
- ・内部監査部門は、コンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループは、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおりとします。

- ・取締役の職務の執行に係る次に掲げる重要な文書およびその他の重要な情報は、法令および「文書管理規程」に定める保管期間、関連資料と共に適切に保管管理する。
 - a 株主総会議事録
 - b 取締役会議事録
 - c 指名委員会および報酬委員会の議事録
 - d 経営会議議事録
 - e 稟議書
 - f 契約書

- g 開示委員会の議事録
- h その他取締役および取締役会が決定する書類
- ・上記文書は、取締役（子会社においては監査役を含む。）がいつでも閲覧が可能な状態に維持する。
- 3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループは、損失の危険に関する規程その他の体制を次のとおりとします。
- ・「リスク管理規程」の定めるところに基づき、内部統制委員会はグループ全体のリスクを網羅的、包括的に管理し、リスクならびに損害の発生を最小限に止めるため、啓発、指導、教育等を行う。
 - ・リスク管理の実効性を高めるための対応は、次のとおりとする。
 - a 事業の継続にとってのリスクを定期的に評価する。
 - b リスクの評価は、各部署がグループ企業を含めて行う。
 - c 報告されたリスクの評価を内部統制委員会でまとめ、取締役会に報告し、承認を受ける。
 - d 内部統制委員会は定期的な会合等を通じ、リスク管理の推進を図る。
- 4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおりとします。
- ・重要事項の決定および取締役の業務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催する。
 - ・重要事項について多面的な検討を行うため、当社の取締役および子会社社長が出席する経営会議を適宜開催する。
 - ・当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、業務の執行に当たっては「職務分掌規程」による業務分担に基づき、また「稟議規程」、「職務権限規程」等に基づき迅速かつ効率的な業務執行を行う。
- 5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を次のとおりとします。
- ・企業集団としてのコンプライアンス確保のために、「コンプライアンス・プログラム」を共有し、法令等を遵守した行動をとるための規範や行動基準とする。
 - ・内部通報制度（通称ヘルプライン）を共有し、各企業内のみならず、グループ企業間における法令等に反する行為を発見し、是正する体制とする。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、連結決算数値確定にあたっては、グループ企業の代表取締役社長に「確認書」の提出を義務付ける。
 - ・グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範に照らし、適切なものにする。
 - ・当社代表取締役社長を議長とし、当社の取締役および子会社社長の出席する経営会議を適宜開催し、グループ情報の一元管理を行い、業務の適正化を図る。
 - ・「関係会社管理規程」および「決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告する体制とする。
 - ・監査等委員会は企業集団の業務の適正性を確保するため、内部統制部門および内部監査部門を通して、または直接子会社の監査役・内部監査部門と情報交換を行う。
 - ・内部監査部門は、当社グループの内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の構築および運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善策を経営者ならびに取締役会に提唱する。
- 6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
- 当社は、監査等委員会が補助使用人の設置を求めた時に迅速な対応ができるよう、その扱いについては次のとおりとします。
- ・監査等委員会から要請ある場合は補助使用人を配置する。
 - ・補助使用人がその業務に当たる際の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および指示の実効性を確保するための手段は、次のとおりとする。
 - a 補助使用人の異動については、監査等委員会の同意を得て行う。
 - b 補助使用人の人事考課については、監査等委員会の意見を心得て決定する。
 - c 補助使用人への指揮命令は監査等委員会が行う。
- 7) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社グループは、監査等委員会（子会社においては監査役を含む。）に対する取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が行うべき事項その他監査等委員会（子会社においては監査役を含む。）に対する報告に関しては、次のとおりとします。
- ・主要な会議体への出席による報告（情報の入手）
 - 取締役会、経営会議への出席
 - ・会議体以外での報告の体制

- a 当社グループの内部通報制度（通称ヘルプライン）に通報された内容および「賞罰委員会」の審議内容について、次の基準による報告を原則とする。
- ・毎月の定例の報告
 - ・重要な内容と判断した場合はその都度報告
- b 当社グループの内部監査を実施した監査の結果
- c 当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき
- ・監査等委員会への報告は、選定監査等委員への報告をもって行う。
 - ・監査等委員会（子会社においては監査役。）は内部統制部門および内部監査部門を通して、または直接各部署に必要な報告、情報提供、回答を求めることができる。監査等委員会（子会社においては監査役。）から報告、情報提供および回答を求められた各部署の使用人および担当取締役は、期日までに責任をもって対応する。
 - ・当社グループの内部通報制度に基づき、グループ役職員およびこれらの者から報告を受けた者が直接的または間接的に監査等委員会または子会社監査役に報告を行った場合に、報告をしたことを理由に当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する等、報告者を保護する旨を定める。
- 8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社グループの監査等委員会（子会社においては監査役。）の監査が実効的に行われるための体制は次のとおりとします。
- ・代表取締役社長と監査等委員会（子会社においては監査役。）は相互の意見の交換を図るため、定期的な会合を持つ。
 - ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会（子会社においては監査役。）の職務の適切な遂行のため、監査等委員会（子会社においては監査役。）と子会社等の取締役等との意見の交換、情報の収集、交換が適切に行えるよう協力する。
 - ・監査等委員会（子会社においては監査役。）が必要と認めた場合には弁護士、公認会計士等の外部専門家の協力を得られる体制を整備する。
 - ・監査等委員会（子会社においては監査役。）の職務の執行にかかる費用または債務について、当該監査等委員（子会社においては監査役。）の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、会社はそれを負担する。
- 9) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。
- ・財務報告の信頼性確保および、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会に内部統制システムの構築および運用を行うために必要な業務を遂行させる。
 - ・内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、有価証券報告書および決算短信等の作成にあたっては、子会社の代表取締役社長および当社の部門責任者に「確認書」の提出を義務付け、作成した決算書類は「開示委員会」で十分確認のうえ代表取締役社長または取締役会に報告する。
- 10) 当社グループの反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社グループは、反社会的勢力排除に向けた体制を次のとおりとします。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループ全体として毅然とした態度で臨む。
 - ・反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等は断固拒否する。
 - ・反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。
- ロ．責任限定契約の内容の概要
- 当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
- ハ．補償契約の内容の概要
- 当社は、取締役との間で、会社法第430条の2第1項の規定する補償契約を締結しており、同条第1項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。
- 二．役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。
- なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）13名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

チ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

リ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

又．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．監査等委員会設置会社への移行

2022年5月26日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 2名 (役員のうち女性の比率16.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 兼 CEO	久田 宗弘	1946年12月19日生	2001年7月 株式会社カーマ(現DCM株式会社) 入社 顧問 2002年6月 同社代表取締役副社長 2002年9月 同社代表取締役社長 2006年3月 DCM Japan株式会社 代表取締役社長 2006年9月 当社代表取締役副社長 2007年5月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役社長執行役員 2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)	注2	186,126
代表取締役 社長 兼 COO DCM(株) 代表取締役社長	石黒 靖規	1963年1月20日生	1991年9月 石黒ホーム株式会社 (現DCM株式会社)入社 2003年2月 同社常務執行役員 2006年2月 同社取締役専務執行役員 2007年12月 同社取締役副社長 2008年5月 当社取締役 2011年3月 ホームマック株式会社 (現DCM株式会社)代表取締役社長 2012年3月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新業態開発担当 2012年3月 ホームマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長執行役員 2012年9月 当社取締役執行役員商品開発担当兼 新規事業推進担当 2013年3月 当社取締役執行役員商品担当 2014年5月 当社取締役副社長執行役員商品担当 2016年5月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当 2016年12月 当社代表取締役副社長執行役員 商品担当兼商品本部長 2017年5月 DCMホームマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長 2017年5月 当社代表取締役副社長兼COO兼 商品担当兼商品本部長 2018年3月 DCMホームマック株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長兼営業本部長 2020年3月 当社代表取締役社長兼COO(現任) 2020年4月 DCM分割準備株式会社 (現DCM株式会社) 代表取締役社長 2021年3月 DCM株式会社 代表取締役社長兼商品本部長 2022年3月 DCM株式会社 代表取締役社長(現任)	注2	4,193,262

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員	本田 桂三	1961年10月21日生	1985年4月 株式会社オスカー (現D C M株式会社) 入社 2007年3月 同社店舗開発部長 2009年3月 同社店舗開発統括部長兼 店舗開発第一部長 2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼 建設施設・契約管理部長 2012年3月 株式会社カーマ (現D C M株式会社) 執行役員開発統括部長 2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長 2015年3月 D C Mカーマ株式会社 (現D C M株式会社) ホダカ事業部長 2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 2016年5月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼 開発部長 2016年5月 ホダカ株式会社取締役 2018年5月 D C Mカーマ株式会社 (現D C M株式会社) 取締役執行役員 営業副本部長兼ホダカ事業部長 2019年3月 ホダカ株式会社代表取締役社長 (現任) 2019年5月 D C Mカーマ株式会社 (現D C M株式会社) 代表取締役社長兼営業本部長 2019年5月 当社取締役執行役員 2020年5月 当社取締役執行役員出店戦略室長 2021年3月 当社取締役執行役員(現任) D C M株式会社取締役副社長兼 販売本部長 2022年3月 D C M株式会社取締役副社長兼 営業本部長(現任)	注2	10,830

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員 内部統制、総務・株式・広報 管掌	清水 敏光	1963年11月 1 日生	<p>1986年 3 月 株式会社石黒商店 (現 D C M株式会社) 入社</p> <p>2001年 2 月 同社北海道事業部店舗運営 部長</p> <p>2003年 7 月 同社北海道地区販売計画推進部長</p> <p>2005年 2 月 同社新業態開発チーム担当部長</p> <p>2006年 2 月 同社 B e n & L e e 事業推進部 担当部長</p> <p>2007年 3 月 同社第 1 事業部北海道ゾーン ゾーンマネジャー</p> <p>2008年 9 月 同社人事・人材開発部長</p> <p>2010年 3 月 当社人事統括部長</p> <p>2011年 5 月 ホームマック株式会社 (現 D C M株式会社) 取締役</p> <p>2012年 3 月 当社執行役員人事統括部長</p> <p>2013年 3 月 当社執行役員総務・人事統括部長</p> <p>2015年 5 月 D C Mホームマック株式会社 (現 D C M株式会社) 取締役 (常務待遇)</p> <p>2015年 5 月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長</p> <p>2016年 3 月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼人事部長</p> <p>2016年 5 月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 人事部長兼内部統制・コンプライアン ス担当兼内部統制室長</p> <p>2017年 3 月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼内 部統制室長</p> <p>2018年 3 月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当兼経 営企画室長</p> <p>2019年 9 月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼 総務・人事統括部長兼 内部統制・コンプライアンス担当</p> <p>2020年 3 月 D C Mホームマック株式会社 (現 D C M株式会社) 取締役 (専務待遇)</p> <p>2020年 5 月 D C Mサンワ株式会社 (現 D C M株式会社) 取締役</p> <p>2021年 3 月 当社取締役執行役員内部統制、総務・ 株式・広報管掌(現任) D C M株式会社取締役副社長兼 管理本部長兼総務・人事統括部長</p> <p>2022年 1 月 D C Mアドバンスド・テクノロジーズ 株式会社代表取締役社長(現任)</p> <p>2022年 3 月 D C M株式会社取締役副社長兼 管理本部長(現任)</p> <p>2022年 5 月 株式会社ケーヨー取締役(現任)</p>	注 2	10,140

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役執行役員	中川 真行	1968年4月15日生	1991年3月 ダイキ株式会社 (現D C M株式会社)入社 2010年3月 同社人事部長 2012年9月 当社人事部長 2013年3月 当社人事企画部長 2014年3月 ダイキ株式会社 (現D C M株式会社) 総務・人事部長 2014年5月 同社執行役員総務・人事部長 2016年9月 同社執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年5月 同社取締役執行役員管理統括部長兼 総務・人事部長 2017年9月 同社取締役執行役員管理統括部長 2019年5月 同社取締役常務執行役員管理統括部長 2020年5月 同社代表取締役社長兼営業本部長 2020年5月 当社取締役執行役員(現任) 2021年3月 D C M株式会社取締役常務執行役員 販売本部西日本販売統括部長 2022年3月 D C M株式会社取締役常務執行役員 営業本部西日本販売統括部長(現任)	注2	3,300
取締役	大亀 裕	1960年5月26日生	1988年9月 株式会社ディック (現D C M株式会社)入社 1989年2月 ダイキ株式会社 (現D C M株式会社) 経営企画部長 1995年6月 同社取締役 2004年4月 同社代表取締役専務 2005年7月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長 2006年9月 当社取締役 2011年12月 レックインダストリーズ株式会社 取締役会長 2012年4月 株式会社シルフィード代表取締役社長 2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA (現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長 2015年5月 D C Mダイキ株式会社 (現D C M株式会社)取締役 2016年5月 当社取締役(現任) 2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役 (現任) 2017年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長グローバル事業本部長 2017年3月 株式会社岸本設計工務 (現株式会社D A D)取締役会長 2017年5月 株式会社シルフィード(現株式会社ダ イキアクシス・サステイナブル・パ ワー)取締役会長(現任) 2018年2月 株式会社D A イベント取締役会長 2019年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長C E O C G O 2021年3月 株式会社ダイキアクシス 代表取締役社長C E O(現任)	注2	443,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	實川 浩司	1959年10月1日生	1984年4月 株式会社ケーヨー入社 2009年1月 同社執行役員開発本部長 2010年1月 同社執行役員経営企画部長 2010年5月 同社取締役経営企画部長 2011年6月 同社取締役取締役社長室長兼広報部長 2012年5月 同社常務取締役社長室長兼広報部長 2012年8月 同社常務取締役社長室長 2014年1月 同社常務取締役社長室長兼財務担当 2015年2月 同社常務取締役社長室長兼 財務・コンプライアンス担当 2017年3月 同社代表取締役専務社長室長兼 財務・コンプライアンス担当 2018年2月 同社代表取締役専務営業本部長 2022年5月 同社代表取締役社長(現任) 2022年5月 当社取締役(現任)	注2	-
取締役 常勤監査等委員	熊谷 寿人	1960年8月14日生	1985年4月 株式会社日本債券信用銀行 (現株式会社あおぞら銀行)入社 2009年4月 同行札幌支店長 2011年10月 同行法務コンプライアンス部担当部長 2012年11月 同行監査部担当部長 2015年4月 当社入社 財務統括部付部長 2015年5月 当社財務統括部長 2016年3月 当社執行役員財務統括部長 2017年5月 株式会社ケーヨー取締役 2017年5月 当社取締役執行役員財務担当兼 財務統括部長 2020年3月 当社取締役執行役員財務担当兼 財務統括部長兼経営企画室長 2021年3月 当社取締役執行役員経営戦略、 財務・IR管掌 2022年5月 当社取締役常勤監査等委員(現任)	注3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 注1	増川 道夫	1952年9月16日生	1977年4月 日本銀行入行 2003年4月 預金保険機構預金保険部長 2006年8月 日本銀行金融機構局審議役 2008年5月 同行文書局長 2009年4月 同行監事 2013年6月 一般社団法人C R D協会代表理事 2014年5月 当社社外取締役 2014年6月 一般社団法人C R D協会 代表理事会長(現任) 2015年2月 金谷ホテル株式会社 社外取締役 2015年6月 株式会社山梨中央銀行 社外取締役(現任) 2022年5月 当社取締役監査等委員(現任)	注3	6,800
取締役 監査等委員 注1	宇野 直樹	1953年6月27日生	1977年4月 東京海上火災保険株式会社入社 2002年6月 東京海上あんしん生命株式会社 契約サービス部長 2009年6月 東京海上日動火災保険株式会社 常務取締役 2013年6月 東京海上日動システムズ株式会社 代表取締役社長 2017年5月 株式会社テラスカイ社外取締役 (現任) 2020年5月 当社社外取締役 2022年5月 当社取締役監査等委員(現任)	注3	3,700
取締役 監査等委員 注1	小口 光	1972年5月19日生	1998年3月 第一東京弁護士会登録 2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備 プロジェクト法律アドバイザー 2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援セミ ナー(競争法)アドバイザー 2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐 (任期付任用公務員) 2007年4月 東京大学法学部非常勤講師 2010年10月 西村あさひ法律事務所 ホーチミン事務所代表 2011年1月 同法律事務所パートナー(現任) 2012年9月 同法律事務所ハノイ事務所代表 2015年6月 インフォテリア株式会社 (現アステリア株式会社)社外監査役 2016年1月 西村あさひ法律事務所 ベトナム事務所統括パートナー 2018年5月 当社社外監査役 2018年9月 学習院大学国際社会科学部非常勤講師 2022年5月 当社取締役監査等委員(現任)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 注1	射場 瞬	1961年7月15日生	1984年 株式会社ムツプロ入社 1988年 JTB (JAPAN TRAVEL BUREAU) INTERNATIONAL, NY本社 コンサルタント(新規事業企画) 1993年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANY NY本社 (新規事業開発、マーケティング、ア ジア・パシフィック戦略) 1995年 KRAFT FOODS NY本社 Jell-Oアソシエイト・プロダクト・マ ネージャー(冷蔵商品の新製品開発、 マーケティング) 1997年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANYマニラ駐 在&NY本社(Asia-Pacific部門シニア プロダクトマネージャー) 2000年 American Express社 NY本社 ディレクター(デジタル部門、プリベ イド・ギフトカード開発部門) 2005年 株式会社Filaジャパン・マネージ ング・ディレクター 2007年 日本コカ・コーラ株式会社 マーケティング本部副社長(シニア・ バイス・プレジデント)(新規開発 プロジェクト/イノベーション) 2009年8月 株式会社IBAカンパニー代表取締役社 長(現任) 2022年5月 当社取締役監査等委員(現任)	注3	-
計					4,858,558

- (注) 1. 取締役監査等委員増川道夫、宇野直樹、小口光および射場瞬は、社外取締役であります。
2. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 2022年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 2022年5月26日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。
5. 当社では、事業環境の変化に的確に対応し、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。
- 取締役兼務者以外の執行役員は、以下の2名であります。
- 執行役員 経営戦略担当 中村 泰
- 執行役員 財務・IR担当 加藤久和

社外役員の状況

イ．員数

当社の社外取締役は4名であります。

ロ．会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

社外取締役増川道夫、宇野直樹、小口光および射場瞬との利害関係は以下のとおりであります。

氏名	兼務先会社名	兼務の内容	兼務先会社と当社との関係	その他の事項
増川 道夫	一般社団法人 C R D協会	代表理事会長	重要な取引関係はありません。	当社の株式6,800株を保有しております。
	株式会社山梨中央銀行	社外取締役	同社は当社および当社子会社の資金の借入に関する取引がありますが、当連結会計年度末日現在の借入額は総借入額の約0.2%であります。	
宇野 直樹	株式会社テラスカイ	社外取締役	重要な取引関係はありません。	当社の株式3,700株を保有しております。
小口 光	西村あさひ法律事務所	パートナー	重要な取引関係はありません。	-
射場 瞬	株式会社I B Aカンパニー	代表取締役社長	重要な取引関係はありません。	-

ハ．企業統治において果たす機能・役割および選任状況についての考え方並びに独立性に関する基準

社外取締役は、取締役会において、より客観的な立場から、会社経営者や金融機関の役員として培われた経験を生かした発言を行うことにより、重要な業務執行および法定事項についての意思決定ならびに業務執行の監督という取締役の企業統治における機能・役割を、健全かつより高いレベルで維持することに貢献しています。

なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はなく、必要な独立性は確保されていると考えております。

また、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する明確な基準を定めた「社外役員の独立性基準」に基づき独立性確保に留意しながら、企業経営者として豊富な経験を持つ者、財務・会計・法務・ITなど各分野の専門的知見を有する者から、当社取締役会構成メンバーのスキルマトリックスを勘案したうえで、候補者として選任することとしております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、直接または間接的に内部監査および会計監査の報告を受け、取締役の職務の執行状況に対して必要に応じて意見を述べることにより、これらの監査と連携の取れた監督機能を果たすことのできる体制としております。また、取締役会の一員として、意見または助言により内部統制部門を有効に機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っております。

内部監査部門、監査役および会計監査人の間で、定期的にそれぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明する等、相互に情報および意見の交換を行っております。また、内部統制部門とは、業務や法令の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

1. 組織・人員

当社は2022年5月26日開催の第16期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成しており、常勤監査等委員1名および、より独立した立場での監査を実施する観点から4名を監査等委員である社外取締役(うち女性2名)としています。

常勤監査等委員熊谷寿人は、過去に当社において財務・IR担当の取締役を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員増川道夫は、長年にわたり金融機関に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員宇野直樹は、会社経営者として財務および会計全般に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員小口光は、弁護士として法務全般に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員射場瞬は、会社経営者として財務および会計全般に関する相当程度の知見を有しております。

その他、監査等委員の職務の円滑な執行を補助するため、監査等委員の補助使用人2名を配置しております。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会設置会社として監査役会を8回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	福原 雄二	8回 / 8回 (100%)
(社外)監査役	木谷 哲也	8回 / 8回 (100%)
(社外)監査役	檜垣 等	8回 / 8回 (100%)
(社外)監査役	小口 光	8回 / 8回 (100%)

監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・計画、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討をおこないました。

監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取するとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査をおこないました。

常勤監査役は取締役会以外の重要な会議にも出席し、議事録や決裁文書の閲覧及び主要な事業所(子会社含む)の業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査役会にて、社外監査役に報告していました。

また、監査役は代表取締役等と定期的に意見交換を実施していました。

内部監査の状況

内部監査は、社長直轄の独立した社内組織である内部監査2名にて実施しております。

内部監査部門は、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務が適切かつ効率的に行われているかを、事業会社の内部監査部門と連携して監査しております。

監査等委員会および会計監査人との間で、定期的に会合を持ち、それぞれが行う監査の計画、進捗および結果を報告・説明する等、相互に情報および意見の交換を行う体制としております。

監査の結果につきましては、代表取締役社長に報告しております。

内部監査部門は内部統制部門を兼任しております。内部監査部門、監査等委員会および会計監査人は、内部統制部門と業務や法令の適正性を徹底するために情報を共有し相互連携を図ります。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

京嶋 清兵衛

藤井 淳一

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

会計監査人の選定に際しては、日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考として、適正な監査を確保できる会計監査人を選定する方針であります。

監査役会は、当社財務部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し慎重に検討した結果、有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人より監査計画、監査結果及び会計監査人の職務の遂行に関する事項等の報告を受けたことに加え、被監査部署より会計監査人の監査品質等の情報を収集いたしました。これらの情報と、監査役会が策定した評価基準に照らし合わせた結果、当該監査法人による会計監査は有効に機能し、適正に実施されていることを確認いたしました。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	99	19	32	10
連結子会社	-	-	47	-
計	99	19	79	10

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士に対して、非監査業務に基づく報酬として財務税務デューデリジェンス業務および収益認識基準助言指導業務等の報酬を19百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士に対して、非監査業務に基づく報酬として財務税務デューデリジェンス業務の報酬を10百万円支払っております。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	4	-	1
連結子会社	-	2	-	1
計	-	6	-	3

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として4百万円を支払っております。連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として2百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として1百万円を支払っております。連結子会社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトーマツ税理士法人に対して、税

務コンプライアンス業務及び税務コンサルティング業務に係る報酬として1百万円を支払っております。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の規模及び事業の特性等に基づいた監査工数・要員等を総合的に勘案し決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるか慎重に検証を行った結果、会計監査人の報酬等は妥当なものであると判断し、これに同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2022年5月26日開催の第16期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しました。当事業年度に係る報酬等については、監査役会設置会社として取締役等に支給した報酬等について記載しております。

当社の役員報酬制度については、取締役会の諮問機関である「報酬委員会（独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成）」において、取締役の報酬の方針、基準および手続き等を定めている「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等を審議し取締役会に対して答申しています。取締役の報酬を決定するための方針・基準は、会社の業績、業界水準、業務執行状況と成果等を勘案して報酬を決定することとしています。毎年の個人別報酬額の決定にあたっては、役員報酬規程等に基づいて算定した取締役の個人別報酬額案について報酬委員会で審議・答申し、その答申を受けて、取締役の報酬については取締役会において決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等に基づき決定されていることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における報酬委員会の開催回数は1回となっており、審議の内容は以下のとおりです。

- ・ 2021年5月11日 当事業年度の役員報酬案・事業会社の役員報酬案

役員の確定報酬額は、固定報酬および業績連動型現金報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

当社の役員報酬は、業務執行をしている取締役は基本報酬（固定報酬、業績連動型現金報酬）と業績連動型株式報酬、非業務執行取締役および監査役は基本報酬（固定報酬のみ）で構成されています。基本報酬の役員報酬総額は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を年額6千万円以内としております。

固定報酬と業績連動型現金報酬の構成割合は、業績目標の達成率と役位に応じて、固定報酬75%～80%、業績連動型現金報酬25%～20%としております。業績連動型現金報酬については、経営上の重要指標としている連結経常利益の目標達成率を主な指標としております。なお、目標達成率が80%に達しない場合、業績連動型現金報酬の支給はありません。

業績連動型株式報酬については、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当制度の継続および一部改定を決議しており、対象者を当社および当社の主要子会社のいずれかの取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行をおこなっていない者を除く。以下同じ。）ならびに当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員としております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

(業績連動ポイントの算定式) 対象期間中の累積ポイント×業績連動係数()

()連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」）の中期経営計画の達成度を指標としております。指標の選定理由は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役等の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有するためであります。なお、中期経営計画最終年度の連結当期純利益が中期経営計画開始直前の事業年度の連結当期純利益を下回る場合、業績連動係数は零となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	181	163	-	18	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	-	-	-	1
社外役員	28	28	-	-	-	5

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等に係る主な業績指標は、連結経常利益の目標達成率であり、当該事業年度の実績は97.0%です。役位・役割に応じ20～15%の支給となっております。
3. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役の報酬額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を年額6千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の役員の員数は、取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。
4. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役に対する株式報酬として、業績連動型株式報酬制度の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。
当制度は、取締役在任期間中の業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式等を、信託を通じて交付する制度であり、上記の報酬等の額には本制度に基づく引当金繰入額を含んでおります。
なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定し、当社と委任契約を締結する執行役員も対象としたうえで継続することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。
5. 支給人員については、取締役（社外取締役を除く。）のうち無報酬の1名を除いております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式として区分し、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

当社及び連結子会社のうち、当連結会計年度における投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるD C M株式会社の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

D C M株式会社は、原則として、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しないことを方針としております。ただし、資本業務提携先や今後、取引の発展が期待できるなどと判断される投資先については、取締役会において該当株式の保有意義などを審議し、保有の可否を決定しております。また、株式を保有する合理性が認められなくなった投資先については、取締役会において売却方針あるいは売却方法を決定しております。

なお、当該株式の議決権行使については、投資先の経営方針、経営状況、経営計画ほか、社会情勢なども勘案しつつ、個別に議案の内容を精査・検討したうえで、行使することを基本としております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	32	2,071
非上場株式以外の株式	38	12,320

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	482	資本業務提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン株式会社	3,259,000	3,259,000	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	8,465	10,438		
株式会社コメリ	219,970	219,970	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	621	631		
株式会社伊予銀行	966,434	966,434	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	有
	595	599		
株式会社ケーヨー	513,437	513,437	資本業務提携契約に基づき、仕入、商品開発、販売促進、物流体制の強化など関係強化を目的に保有しております。	無
	457	375		
株式会社カンセキ	223,500	223,500	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	有
	431	644		
株式会社神戸物産	112,000	112,000	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	無
	423	306		
株式会社イエローハット	249,850	249,850	同業他社であり、業界動向などの情報収集を目的に保有しております。	無
	406	416		
株式会社ひろぎんホールディングス	339,687	339,687	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	無
	230	212		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	115,036	115,036	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	175	179		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	105,816	105,816	主に金融取引を中心とし、安定的な協力関係の維持強化を目的に保有しております。	注1
	99	101		

- (注) 1. 同社の子会社が当社株式を保有しております。
 2. 特定投資株式における定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりませんが、保有する株式について保有意義を精査した結果、いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
 3. 2021年3月1日付で当社の連結子会社であるDCM株式会社が、同じく連結子会社であるホームセンター事業会社5社(DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、他2社)を吸収合併したため、前事業年度の特定投資株式につきましては、ホームセンター事業会社5社の保有する株式を合算して表記しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

□. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な観点から事業活動上の必要性があり、当社の企業価値の向上に繋がると認められる株式について保有しております。保有の適否については、保有に伴う便益や事業戦略上の必要性、保有意義等を総合的に精査し判断しております。保有に一定の合理性が認められず、中長期的な観点からも当社の企業価値向上に資すると判断できなくなった場合には、当該企業の状況や市場動向等を勘案し売却する方針であります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	274
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2021年3月1日至2022年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自2021年3月1日至2022年2月28日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に適宜参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 79,956	2 44,126
受取手形及び売掛金	6 14,946	14,211
リース投資資産	1,281	1,234
商品	99,431	106,001
その他	11,565	9,483
貸倒引当金	0	-
流動資産合計	207,183	175,057
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 232,841	3, 4 232,382
減価償却累計額	137,388	141,310
建物及び構築物(純額)	95,453	91,072
土地	2, 5 83,089	2, 5 82,394
リース資産	20,472	21,046
減価償却累計額	6,675	7,615
リース資産(純額)	13,796	13,430
建設仮勘定	989	2,153
その他	3 41,965	3, 4 42,122
減価償却累計額	33,124	34,929
その他(純額)	8,841	7,193
有形固定資産合計	202,169	196,243
無形固定資産		
のれん	730	488
借地権	6,121	6,135
ソフトウェア	5,442	6,656
その他	32	25
無形固定資産合計	12,326	13,306
投資その他の資産		
投資有価証券	1 25,292	1 23,677
敷金及び保証金	37,937	36,634
繰延税金資産	3,423	2,039
長期前払費用	1,984	1,647
その他	587	599
貸倒引当金	56	54
投資その他の資産合計	69,170	64,542
固定資産合計	283,666	274,093
資産合計	490,849	449,151

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 35,277	22,816
電子記録債務	6 32,367	25,388
1年内返済予定の長期借入金	13,089	30,111
リース債務	1,219	906
未払法人税等	8,246	2,077
賞与引当金	4,653	2,043
ポイント引当金	2,660	3,203
資産除去債務	49	-
その他	6 19,691	13,563
流動負債合計	117,255	100,109
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	102,749	73,767
リース債務	15,678	14,753
繰延税金負債	1,093	277
再評価に係る繰延税金負債	147	167
役員株式給付引当金	28	71
資産除去債務	2,184	2,173
長期預り金	4,839	4,757
その他	2,664	2,337
固定負債合計	139,385	108,306
負債合計	256,641	208,416
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,973	19,973
資本剰余金	55,051	55,051
利益剰余金	164,285	178,254
自己株式	10,372	15,692
株主資本合計	228,937	237,586
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,180	5,076
繰延ヘッジ損益	0	9
土地再評価差額金	1,935	1,955
退職給付に係る調整累計額	26	17
その他の包括利益累計額合計	5,271	3,148
純資産合計	234,208	240,735
負債純資産合計	490,849	449,151

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	464,212	437,722
売上原価	309,514	290,336
売上総利益	154,697	147,386
営業収入		
不動産賃貸収入	6,980	7,028
営業総利益	161,678	154,414
販売費及び一般管理費	1 131,423	1 123,765
営業利益	30,254	30,649
営業外収益		
受取利息	143	124
受取配当金	247	282
為替差益	195	337
持分法による投資利益	630	571
その他	442	315
営業外収益合計	1,659	1,631
営業外費用		
支払利息	2,028	1,863
支払手数料	211	-
その他	123	100
営業外費用合計	2,363	1,963
経常利益	29,550	30,317
特別利益		
固定資産売却益	2 22	2 42
投資有価証券売却益	292	0
国庫補助金	-	630
その他	26	0
特別利益合計	341	674
特別損失		
固定資産除売却損	3 447	3 438
減損損失	4 1,888	4 1,905
投資有価証券売却損	51	-
投資有価証券評価損	33	21
固定資産圧縮損	-	614
災害による損失	13	131
店舗閉鎖損失	87	-
賃貸借契約解約損	-	122
その他	204	15
特別損失合計	2,725	3,249
税金等調整前当期純利益	27,166	27,742
法人税、住民税及び事業税	10,253	7,914
法人税等調整額	1,680	1,017
法人税等合計	8,572	8,932
当期純利益	18,594	18,809
親会社株主に帰属する当期純利益	18,594	18,809

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当期純利益	18,594	18,809
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,256	1,736
繰延ヘッジ損益	1	9
土地再評価差額金	-	20
退職給付に係る調整額	28	-
持分法適用会社に対する持分相当額	700	375
その他の包括利益合計	1 3,929	1 2,122
包括利益	22,523	16,687
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,523	16,687
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,939	47,017	150,029	10,114	198,871
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	8,034	8,034			16,068
剰余金の配当			4,338		4,338
親会社株主に帰属する当期純利益			18,594		18,594
自己株式の取得				641	641
自己株式の処分				383	383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	8,034	8,034	14,255	258	30,065
当期末残高	19,973	55,051	164,285	10,372	228,937

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,220	1	1,935	58	1,341	200,213
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						16,068
剰余金の配当						4,338
親会社株主に帰属する当期純利益						18,594
自己株式の取得						641
自己株式の処分						383
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,960	1	-	32	3,929	3,929
当期変動額合計	3,960	1	-	32	3,929	33,994
当期末残高	7,180	0	1,935	26	5,271	234,208

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,973	55,051	164,285	10,372	228,937
当期変動額					
剰余金の配当			4,840		4,840
親会社株主に帰属する 当期純利益			18,809		18,809
自己株式の取得				5,493	5,493
自己株式の処分				173	173
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	13,969	5,320	8,649
当期末残高	19,973	55,051	178,254	15,692	237,586

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	7,180	0	1,935	26	5,271	234,208
当期変動額						
剰余金の配当						4,840
親会社株主に帰属する 当期純利益						18,809
自己株式の取得						5,493
自己株式の処分						173
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,103	9	20	8	2,122	2,122
当期変動額合計	2,103	9	20	8	2,122	6,527
当期末残高	5,076	9	1,955	17	3,148	240,735

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,166	27,742
減価償却費	11,709	12,528
減損損失	1,888	1,905
のれん償却額	294	242
賞与引当金の増減額(は減少)	2,747	2,610
受取利息及び受取配当金	391	406
支払利息	2,028	1,863
固定資産除売却損益(は益)	425	396
固定資産圧縮損	-	614
国庫補助金	-	630
持分法による投資損益(は益)	630	571
災害による損失	13	131
売上債権の増減額(は増加)	159	735
たな卸資産の増減額(は増加)	166	6,569
仕入債務の増減額(は減少)	5,699	19,440
その他	4,279	5,148
小計	54,904	10,780
利息及び配当金の受取額	555	570
利息の支払額	2,028	1,863
法人税等の支払額	9,794	16,792
法人税等の還付額	1,605	3,585
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,243	3,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	15,763	5,999
有形固定資産の売却による収入	192	411
無形固定資産の取得による支出	1,871	3,148
敷金及び保証金の差入による支出	559	370
補助金の受取額	-	630
敷金及び保証金の回収による収入	1,745	1,636
投資有価証券の取得による支出	100	482
投資有価証券の売却による収入	512	56
貸付金の回収による収入	21	50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による 支出	187	-
その他	50	273
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,002	7,489
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	12,400	-
長期借入れによる収入	37,500	1,130
長期借入金の返済による支出	6,364	13,089
自己株式の取得による支出	641	5,493
配当金の支払額	4,350	4,830
その他	1,321	2,337
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,421	24,620
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,662	35,830
現金及び現金同等物の期首残高	38,272	79,934
現金及び現金同等物の期末残高	1 79,934	1 44,104

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

- ・DCM(株)
- ・ホダカ(株)
- ・DCMニコット(株)
- ・(株)マイポフェローズ
- ・DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)

なお、当連結会計年度において新規設立にてDCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)を設立し、前連結会計年度まで連結の範囲に含めておりました、DCMカーマ(株)、DCMダイキ(株)、DCMホームック(株)、他3社につきましては、2021年3月1日付けでDCM(株)が吸収合併をしたため、連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称

- ・(株)タパス

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用関連会社の名称

- ・(株)ケーヨー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 7社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称

- ・(株)タパス

持分法を適用しない関連会社の名称

- ・荒尾シティブラン(株)
- ・(株)スマートサポート
- ・(株)テーオーリテイリング

(持分法を適用していない理由)

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、時価のないその他の有価証券のうち外貨建てのものについては、連結決算日の直物為替相場に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

たな卸資産

商品: 主として売価還元法による低価法

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、主に1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
その他	2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額に基づき計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による値引発生に備えるため、将来使用されると見込まれる額を計上しております。

役員株式給付引当金

取締役ならびに委任契約を締結する執行役員（社外取締役および国内非居住者ならびに親会社および親会社の連結子会社のいずれの会社でも業務執行を行っていない者を除く）向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の支給見込額に基づき計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...買掛金、借入金

ヘッジ方針

為替変動リスク低減のため、対象範囲内でヘッジを行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については5年間から10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に収益と費用を計上する方法によっております。また、転リース取引については、リース料受取時に金利部分のみ収益を計上する方法によっております。

なお、2009年2月28日以前に契約を締結した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

当社が行った連結財務諸表作成における会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、次のとおりであります。

(1) 固定資産の減損

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産 196,243百万円
(うち店舗に係る固定資産 170,073百万円)

無形固定資産 13,306百万円

減損損失計 1,905百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法と金額の算出に用いた主要な仮定は以下のとおりです。

当社グループは、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用しております。各店舗の収益性の悪化又は不動産時価の著しい下落等が生じた場合、減損の兆候を識別しております。減損の兆候が識別された各店舗設備の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数又は残契約年数と20年のいずれか短い年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われております。減損の兆候を認識した店舗のうち、将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回ることになった店舗については、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額については、経営者が承認した事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しております。重要な見積りである将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画は、売上高、物流費を含む商品調達価額、人件費等の販売費及び一般管理費、間接的支出配賦額、改装の有無、店舗の残存営業期間及び不動産評価額等の要素を考慮した将来の仮定を用いております。これらの仮定は経営者の判断が含まれ、かつ、外部・内部環境の変化により不確実性を伴うものであるため、将来キャッシュ・フローの前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社の業績を悪化させる可能性があります。

なお、その前提条件の重要な要素である新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、翌連結会計年度におきましては、変異株の流行が広がっている状況ではありますが、大きな影響を与えることは無く、当連結会計年度と環境は変わらないという仮定としております。

この新型コロナウイルスの流行拡大や収束時期、その他の経営環境への影響が変化した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 2,039百万円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積もった上で、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる確実性が高いと想定する範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準及び収益認識に関する会計基準の適用指針)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、売上高が約10,000百万円減少する見込みです。売上総利益および営業利益には影響ありません。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価算定会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首以後適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「特別損失」の「その他」に含めていた「災害による損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別損失」の「その他」に表示していた217百万円は、「災害による損失」13百万円、「その他」204百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、及び株主の皆様と利害を共有することを目的として、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定したうえで継続することを決議しております。

1. 取引の概要

業績連動型株式報酬制度を導入するにあたり、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託」という。) と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度及び譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式及び換価処分金相当額の金銭 (以下「当社株式等」という。) を業績目標の達成度等に応じて対象取締役に交付及び給付 (以下「交付等」という。) するものです。本制度は、2018年2月末日で終了する連結会計年度から2020年2月末日で終了する連結会計年度までの連続する3連結会計年度 (信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3連結会計年度とする。) を対象として、対象取締役の基本報酬額及び中期経営計画の業績達成度に応じポイントを付与しそれを累積し、対象取締役が対象会社のいずれの取締役も退任する際に、累積ポイント数に基づいて算出される当社株式等について役員報酬として交付等を行います。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当社と委任契約を締結する執行役員を対象とする改定を決議しております。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額は除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度261百万円、267千株、当連結会計年度255百万円、261千株であります。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」 (以下「ESOP信託」という。) の導入を決議いたしました。当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に、本制度を導入しております。

1. 取引の概要

ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充 (福利厚生制度の拡充) を図る目的を有するものをいいます。

当社が「DCMホールディングス社員持株会」 (以下「当社持株会」という。) に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合等に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額 (付随費用の金額は除く。) により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度962百万円、857千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度1,130百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
投資有価証券(株式)	10,190百万円	10,695百万円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
現金及び預金	22百万円	22百万円
土地	254	-
計	276	22

3 国庫補助金等の圧縮記帳により、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
建物及び構築物	643百万円	1,087百万円
その他	13	131
計	657	1,218

4 当連結会計年度に取得した固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物487百万円、その他126百万円であります。

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法、第2条第3号に定める当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額に合理的な調整を行って算定する方法により算出。

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,602百万円	1,893百万円

6 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形及び連結会計年度末日確定期日現金決済（手形と同条件で手形期日に現金決済する方式）の会計処理については、手形交換日及び出金日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
受取手形及び売掛金	10百万円	- 百万円
買掛金	4,380	-
電子記録債務	12,421	-
その他（流動負債）	8	-

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
賃金・給料・手当他	42,969百万円	42,396百万円
賞与引当金繰入額	4,778	2,043
退職給付費用	1,102	1,140
賃借料	28,945	28,350
減価償却費	10,005	10,746

2 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物売却益	12百万円	9百万円
土地売却益	6	31
その他	3	1

3 固定資産除売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
建物及び構築物除売却損	331百万円	317百万円
工具器具備品等除売却損	21	8
借地権除売却損	0	-
土地売却損	93	83
その他	0	29

4 減損損失

前連結会計年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失額1,888百万円のうち、閉店店舗（予定含む）に係る金額は55百万円であります。

北海道・東北・関東地区（DCMホームマック㈱）

用途 店舗（9店）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	12百万円
建物及び構築物	280
その他	814
計	1,107

中部・北陸地区（DCMカーマ㈱）

用途 店舗（1店）

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	187百万円
その他	0
計	187

四国・近畿・中国・九州地区（DCMダイキ㈱）

用途 店舗（4店）その他（1箇所）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	11百万円
建物及び構築物	523
その他	6
計	540

その他

用途 店舗（2店）、その他（1箇所）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	25百万円
建物及び構築物	15
その他	10
計	51

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

当連結会計年度（自 2021年3月1日 至 2022年2月28日）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしており、遊休資産についても、当該資産単独で資産のグルーピングをしております。

店舗につきましては、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及びドミナントエリア戦略における店舗の再配置等による店舗閉鎖の意思決定が行われた場合について減損を認識し、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失額1,905百万円のうち、閉店店舗（予定含む）に係る金額はありません。

北海道・東北・関東地区

用途 店舗（9店）

種類 建物及び構築物、その他

減損損失

建物及び構築物	1,492百万円
その他	9
計	1,501

中部・北陸地区

用途 店舗（2店）

種類 土地、建物及び構築物、その他

減損損失

土地	393百万円
建物及び構築物	10
その他	0
計	404

店舗については使用価値又は正味売却価額を回収可能価額としております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定し、正味売却価額については、路線価及び固定資産税評価額等の適切に市場価額を反映していると考えられる評価額を基に算出し評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,791百万円	2,027百万円
組替調整額	77	21
税効果調整前	4,714	2,005
税効果額	1,458	268
その他有価証券評価差額金	3,256	1,736
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	138	294
組替調整額	136	279
税効果調整前	1	15
税効果額	0	5
繰延ヘッジ損益	1	9
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	12	-
組替調整額	30	-
税効果調整前	43	-
税効果額	15	-
退職給付に係る調整額	28	-
土地再評価差額金：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	-	20
土地再評価差額金	-	20
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	700	375
その他の包括利益合計	3,929	2,122

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	146,470	16,633	-	163,103
合計	146,470	16,633	-	163,103
自己株式				
普通株式(注)2,3,4	10,022	569	398	10,192
合計	10,022	569	398	10,192

(注)1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加16,633千株は、新株予約権行使16,633千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加569千株は、取締役会決議の自己株式取得による増加566千株並びに単元未満株式の買取り3千株によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少398千株は、E S O P信託口から当社持株会への株式譲渡142千株及び従業員E S O P信託終了に伴う株式売却237千株並びにB I P信託口からの退任役員への交付17千株によるものです。

4. 自己株式数には、E S O P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首380千株、当連結会計年度末千株)及びB I P信託口が所有する当社株式(当連結会計年度期首285千株、当連結会計年度末267千株)を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	1,919(注1)	14円00銭	2020年2月29日	2020年5月29日
2020年9月29日 取締役会	普通株式	2,418(注2)	16円00銭	2020年8月31日	2020年11月2日

(注)1. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,450	16円00銭	2021年2月28日	2021年5月28日

(注) 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2021年 3月 1日 至 2022年 2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	163,103	-	-	163,103
合計	163,103	-	-	163,103
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	10,192	4,850	155	14,888
合計	10,192	4,850	155	14,888

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,850千株は、取締役会決議の自己株式取得による増加3,842千株、「E S O P信託」導入により取得した1,006千株並びに単元未満株式の買取り1千株によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少155千株は、E S O P信託口から当社持株会への株式譲渡149千株及びB I P信託口からの退任役員への交付6千株によるものです。

3. 自己株式数には、E S O P信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首 - 千株、当連結会計年度末857千株）及びB I P信託口が所有する当社株式（当連結会計年度期首267千株、当連結会計年度末261千株）を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 5月27日 定時株主総会	普通株式	2,450(注1)	16円00銭	2021年 2月28日	2021年 5月28日
2021年 9月29日 取締役会	普通株式	2,389(注2)	16円00銭	2021年 8月31日	2021年11月 1日

（注）1. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2022年 5月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,538	17円00銭	2022年 2月28日	2022年 5月27日

（注）配当金の総額には、B I P信託口が所有する当社株式に対する配当金4百万円及びE S O P信託口が所有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
現金及び預金勘定	79,956百万円	44,126百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	22	22
現金及び現金同等物	79,934	44,104

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権に関するもの

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
新株予約権の行使による資本金増加額	8,034百万円	- 百万円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	8,034	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	16,068	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗設備等(建物及び構築物)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2021年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	48,946	41,813	486	6,646
合計	48,946	41,813	486	6,646

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2022年2月28日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	47,026	41,637	467	4,921
合計	47,026	41,637	467	4,921

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,325	2,096
1年超	8,957	6,465
合計	11,282	8,561
リース資産減損勘定期末残高	207	251

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
支払リース料	3,513	3,184
リース資産減損勘定取崩額	52	68
減価償却費相当額	1,725	1,526
支払利息相当額	1,073	861
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	18,181	15,731
1年超	128,458	133,316
合計	146,640	149,047

(注) 上記金額には、不動産リース取引の契約未経過期間の全期間に係るリース料を含めて記載しております。

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
リース料債権部分	2,548	2,304
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	1,266	1,069
リース投資資産	1,281	1,234

リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	195	195	195	195	195	1,569

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年2月28日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	196	193	193	193	193	1,331

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が2009年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	3,676	3,199	477
合計	3,676	3,199	477

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年2月28日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	3,620	3,288	331
合計	3,620	3,288	331

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	215	203
1年超	944	749
合計	1,159	953

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
受取リース料	470	259
減価償却費	175	145
受取利息	185	123

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
1年内	921	740
1年超	6,350	6,604
合計	7,272	7,345

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債等の発行により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産は、相手先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引金融機関及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店に係る賃借契約に対して、賃借先に差し入れているものであり、相手先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であり、支払手形及び買掛金のうち、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち短期借入金は、主に営業取引に係る資金の調達であり、社債、新株予約権付社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金の調達であり、償還日は決算日後、最長で28年後であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等について前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金並びにリース投資資産については、取引先別に入金管理及び残高管理を行うことにより、信用リスク低減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。

外貨建の買掛金についての為替変動リスクに対しては、為替予約等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取締役会において基本方針が決定され、取引の実行及び管理を定めた社内権限規程に基づき、担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2021年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	79,956	79,956	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,946	14,946	-
(3) リース投資資産	1,281	1,281	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	9,377	9,562	184
その他有価証券	13,985	13,985	-
(5) 敷金及び保証金	37,937	37,215	722
資産計	157,486	156,949	537
(1) 支払手形及び買掛金	35,277	35,277	-
(2) 電子記録債務	32,367	32,367	-
(3) 未払法人税等	8,246	8,246	-
(4) 社債	10,000	9,995	5
(5) 長期借入金(1)	115,838	116,298	459
(6) リース債務(1)	16,898	16,898	-
負債計	218,627	219,082	454
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(1)長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	44,126	44,126	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,211	14,211	-
(3) リース投資資産	1,234	1,234	-
(4) 投資有価証券			
関係会社株式	9,410	11,655	2,244
その他有価証券	11,917	11,917	-
(5) 敷金及び保証金	36,634	35,350	1,284
資産計	117,535	118,496	960
(1) 支払手形及び買掛金	22,816	22,816	-
(2) 電子記録債務	25,388	25,388	-
(3) 未払法人税等	2,077	2,077	-
(4) 社債	10,000	9,994	6
(5) 長期借入金(1)	103,879	104,192	313
(6) リース債務(1)	15,660	15,660	-
負債計	179,820	180,128	307
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	15	15	-

(1)長期借入金並びにリース債務については、1年内の返済予定額をそれぞれ含んでおります。

(2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価の算定は、取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払法人税等

これらはすべて短期決済であり、時価と帳簿価額が近似値であることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債の時価は、公社債店頭売買参考統計値によっております。

(5) 長期借入金

変動金利の長期借入金は、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(6) リース債務

リース債務の時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非上場株式	1,375	1,956
その他	554	392

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	79,956	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,946	-	-	-
リース投資資産	195	783	1,569	-
敷金及び保証金	7,599	11,811	7,970	10,555

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	44,126	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,211	-	-	-
リース投資資産	196	787	1,319	-
敷金及び保証金	4,901	10,334	7,843	13,554

(注) リース投資資産については、リース料債権部分の償還予定額を記載しております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	-	10,000	-	-
長期借入金	13,089	29,735	14,514	21,000	37,500	-
リース債務	1,219	867	1,779	819	893	11,318

当連結会計年度(2022年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	-	-	10,000	-	-	-
長期借入金	30,111	14,890	21,376	37,500	-	-
リース債務	906	1,764	809	893	989	10,297

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,654	3,036	9,617
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	12,654	3,036	9,617
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,331	1,579	248
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,331	1,579	248
合計		13,985	4,616	9,369

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,116百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,657	3,117	7,539
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,657	3,117	7,539
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,260	1,474	213
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,260	1,474	213
合計		11,917	4,591	7,326

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,063百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	512	292	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	512	292	0

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	56	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	56	0	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年2月28日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

当連結会計年度(2022年2月28日)

すべてヘッジ会計が適用されているため、記載対象はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	-	-	-
	合計		-	-	-

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,809	-	15
	合計		2,809	-	15

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	425	125	(注)
合計			425	125	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2022年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	125	-	(注)
合計			125	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定拠出年金制度及び前払退職金制度を導入しております。一部の連結子会社において確定給付企業年金制度及び退職一時金制度をしておりましたが、2021年3月1日に確定拠出年金制度へ移行したため退職給付債務を取り崩しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付債務の期首残高	286百万円	- 百万円
勤務費用	13	-
利息費用	2	-
数理計算上の差異の発生額	13	-
退職給付の支払額	109	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	206	-
退職給付債務の期末残高	-	-

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産はありません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
勤務費用	13百万円	- 百万円
利息費用	2	-
数理計算上の差異の費用処理額	22	-
確定給付制度に係る退職給付費用	6	-

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
数理計算上の差異	43百万円	- 百万円
合計	43	-

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
未認識数理計算上の差異	- 百万円	- 百万円
合 計	-	-

(7) 年金資産に関する事項

年金資産はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
割引率	- %	- %
予想昇給率	- %	- %

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 百万円	- 百万円
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
制度変更による取崩	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	60百万円	52百万円
年金資産	60	52
	-	-
退職給付に係る負債	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	-

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 - 百万円 当連結会計年度 - 百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,043百万円、当連結会計年度1,078百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 2月28日)	当連結会計年度 (2022年 2月28日)
繰延税金資産		
減損損失	1,500百万円	1,360百万円
減価償却費損金算入限度超過額	2,153	2,700
税務上の繰越欠損金 (注) 2	398	21
賞与引当金	1,423	704
未払費用	230	114
未払事業税等	658	312
長期未払金	12	2
退職給付に係る負債	101	-
資産除去債務	628	746
資産調整勘定	-	-
その他	626	989
繰延税金資産小計	7,735	6,952
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	183	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,950	1,901
評価性引当額小計 (注) 1	2,134	1,901
繰延税金資産合計	5,600	5,051
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額	2,804	2,524
建設協力金	138	141
全面時価評価法の適用に伴う評価差額	29	283
資産除去債務に対応する除去費用	204	251
その他	92	88
繰延税金負債合計	3,270	3,289
繰延税金資産 (負債) の純額	2,330	1,761
また、再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は、以下のとおりであります。		
再評価に係る繰延税金資産	692	786
評価性引当額	692	786
再評価に係る繰延税金資産合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	147	167
再評価に係る繰延税金負債の純額	147	167

(注) 1. 評価性引当額には重要な変動はありません。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (1)	45	154	72	35	42	47	398
評価性引当額	12	121	39	2	8	-	183
繰延税金資産	33	33	33	33	33	47	(2)214

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金398百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産を214百万円計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。

当連結会計年度（2022年2月28日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	4	4	4	4	4	-	21
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	4	4	4	4	4	-	(2)21

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金21百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産を21百万円計上しておりますが、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について繰延税金資産を認識しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当連結会計年度 (2022年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
住民税均等割等	1.6	1.4
評価性引当額の増減	0.2	0.7
受取配当金	0.1	0.1
ESOP信託	0.3	-
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5	32.2

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年3月1日を効力発生日として、当社が営むホームセンター事業を会社分割により、当社の連結子会社であるD C M株式会社（2021年3月1日付でD C M分割準備株式会社から商号変更）に承継させると共に、同社は当社の連結子会社であるホームセンター事業会社5社（D C Mカーマ株式会社、D C Mダイキ株式会社、D C Mホームマック株式会社、D C Mサンワ株式会社、D C Mくろがねや株式会社）を吸収合併しております。

1. 会社分割及び連結子会社の合併の目的

当社グループは、来るべき未来におけるお客さまの需要や社会・経済に関わる未曾有の変化に対して、これまで以上に迅速かつ効果的に対応していくために、経営面（戦略的意思決定）と執行面（地域・店舗・商品等の戦略）をより明確に分け、経営面においては、法人格を統一することで、ホームセンター事業全体の戦略に関する意思決定の迅速化を図り、執行面においては、地域・店舗・商品等の戦略を展開して参ります。

2. 会社分割の概要

(1) 分割当事業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

 分割会社 D C Mホールディングス株式会社（当社）

 承継会社 D C M株式会社

 対象事業の内容 ホームセンター事業

(2) 企業結合日

2021年3月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社、D C M株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後の企業の名称

D C M株式会社

3. 連結子会社の合併の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

 存続会社 D C M株式会社 ホームセンター事業

 消滅会社 D C Mカーマ株式会社 ホームセンター事業

 D C Mダイキ株式会社 ホームセンター事業

 D C Mホームマック株式会社 ホームセンター事業

 D C Mサンワ株式会社 ホームセンター事業

 D C Mくろがねや株式会社 ホームセンター事業

(2)企業結合日

2021年3月1日

(3)企業結合の法的形式

DCM株式会社を存続会社とし、DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームック株式会社、DCMサンワ株式会社、DCMくろがねや株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4)結合後の企業の名称

DCM株式会社

4.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1.当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2.当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8~35年と見積り、割引率は0.0~2.25%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3.当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
期首残高	1,964百万円	2,233百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	217	6
時の経過による調整額	24	31
資産除去債務の履行による減少額	5	50
その他増減額(は減少)	33	47
期末残高	2,233	2,173

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

「当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは従来、連結子会社を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「DCMカーマ」、「DCMダイキ」及び「DCMホームマック」の3つを報告セグメントとしてまいりましたが、2021年3月1日をもって、当社が完全子会社として新たに設立したDCM株式会社に当社のホームセンター事業を承継させたうえで、ホームセンター事業会社5社をDCM株式会社へ統合いたしました。

このグループ組織変更に伴い、経営資源の配分、経営管理体制の実態等の観点から報告セグメントについて再考した結果、事業セグメントについてはホームセンター事業の単一セグメントが適切であると判断いたしました。

この変更により、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
持分法適用関連会社	(株)ケーヨー	千葉県千葉市若葉区	16,505	ホームセンター業	20.1%	役員の兼任、商品販売	商品の販売	67,561	売掛金	8,863

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
持分法適用関連会社	(株)ケーヨー	千葉県千葉市若葉区	16,505	ホームセンター業	21.9%	役員の兼任、商品販売	商品の販売	61,030	売掛金	8,165

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
商品の販売については、商品取引基本契約等に基づき販売価格を決定しており、取引金額には総額を記載しております。

(連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等)

前連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	(株)ディック	愛媛県松山市	10	不動産賃貸業	所有なし	固定資産の賃貸	固定資産の売却	153	-	-
							固定資産の購入	87	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
固定資産の売却、購入については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり純資産額	1,531円66銭	1,624円22銭
1株当たり当期純利益	127円34銭	126円20銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	121円26銭	-

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当連結会計年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	18,594	18,809
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	18,594	18,809
期中平均株式数(千株)	146,022	149,048
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7,325	-
(うち新株予約権数(千株))	(7,325)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は「取締役に対する業績連動型株式報酬制度」及び「従業員持株E S O P信託」を導入しております。1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行株式数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度: B I P信託口 267千株、当連結会計年度: B I P信託口 261千株 E S O P信託口 857千株)

また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度: B I P信託口 275千株 E S O P信託口 160千株、当連結会計年度: B I P信託口 263千株 E S O P信託口 335千株)

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、以下のとおり、エクспライズ株式会社(以下、「対象会社」)の株式を取得し、対象会社を子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結、2022年3月24日付で対象会社の全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

株式の取得の理由

当社グループは、経営理念「Do Create Mystyleくらしの夢をカタチに」及び行動理念「Demand Chain Management for Customer」に基づき、2020年4月には、2030年までのビジョンとして、長期事業構想「生活快適化総合企業への変革」を策定し、その中で以下3つのミッションを掲げ、各種の強化戦略に取り組んでおります。

地域のお客様が、『便利で豊かな暮らしを過ごせること』を目標に進化する
新業態を含む複数事業を戦略的に展開し、プロの支援とDIYの醸成を目指す
お客様の利便性を高めるための『デジタルシフト戦略』を推進する

この度、当社が全株式を取得するエクспライズ株式会社は、家電を主軸に幅広い商品を販売する日本最大級の専門店EC事業会社です。同社は、自社サイトのみならず楽天市場、PayPayモール/Yahoo!ショッピング、Amazonなどの外部モールに出店し、多くの賞を受賞するなど高い評価を得ております。同社の特徴のあるブランド、ポジショニング、EC運営のノウハウ、事業戦略は、当社グループが新たに確立したい事業領域と軌を一にするものと考えております。

ECに強みを持つ同社とリアルに強みを持つ当社グループが連携することによって、EC事業のリアル店舗活用や相互送客、非家電領域での商品ポートフォリオ拡充、物流スピードアップ並びにコストダウンなど、様々な事業上のシナジーが発揮できるものと考えております。

同社が当社グループに加わることで、当社グループ及び同社双方の企業価値の向上に大きく貢献することができるとの判断に至り、同社全株式を取得することいたしました。

企業結合日

2022年3月24日

企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

結合後企業名称

名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務をおっていることから公表を差し控させていただきます。なお、取得価額について第三者算定機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 91百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現状では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現状では確定しておりません。

(経営幹部社員に対するインセンティブプランの導入)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、当社の福利厚生の実充実および中長期的な企業価値を高めることを目的として、当社グループの経営幹部社員に対する新たなインセンティブプランの導入を決議いたしました。

1. 本制度の導入目的

- (1) 当社は、経営幹部社員を対象に福利厚生を充実し、これまで以上に当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を導入します。
- (2) 本制度を導入するにあたり、株式付与 E S O P (Employee Stock Ownership Plan) 信託 (以下、「E S O P 信託」といいます。) と称される仕組みを採用します。E S O P 信託とは、米国の E S O P 制度を参考にした経営幹部社員に対するインセンティブプランであり、E S O P 信託が取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭 (以下、「当社株式等」といいます。) を業績目標の達成度等に応じて経営幹部社員に交付および給付 (以下、「交付等」といいます。) するものです。
- (3) 本制度の導入により、経営幹部社員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した経営幹部社員の業務遂行を促すとともに、経営幹部社員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P 信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である経営幹部社員の意思が反映される仕組みであり、経営幹部社員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

2. 本制度の仕組み

取締役会において本制度に係る株式交付規程を制定します。

当社は、受益者要件を充足する経営幹部社員を受益者とする信託 (以下「本信託」という。) を設定します。

本信託は、信託管理人の指図に従い、で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。

本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、本信託はこれに従って株主としての権利を行使します。

信託期間中、株式交付規程に従い、一定の要件を満たす経営幹部社員は、等級、役職および会社業績等に応じて一定のポイント付与を受けた上で、当該ポイント数に応じて、当社株式等の交付等を受けます。

本信託の終了時に、受益者に分配された後の残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内で当社に帰属する予定です。

受益者要件を充足する経営幹部社員への当社株式の交付により信託内に当社株式がなくなった場合には、信託期間が満了する前に信託が終了します。

3. 信託契約の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
信託の目的	経営幹部社員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	経営幹部社員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者 (公認会計士)
信託契約日	2022年4月15日
信託の期間	2022年4月15日 ~ 2032年6月30日
制度開始日	2022年4月15日
議決権行使	受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限金額	2,796百万円 (信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得時期	2022年4月19日 ~ 2022年7月29日 (予定) (なお、2022年5月25日 ~ 2022年5月31日は除く。)
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(自己株式の保有方針の決定及び消却)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、自己株式の保有方針を決定するとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

1. 自己株式の保有方針

当社は、株主還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化や内部留保の確保に努めつつ、自己株式の取得・消却については引き続き機動的な実施を検討してまいります。取得した自己株式につきましては、将来のM&Aを含めた事業基盤強化のための活用に備えて、発行済株式数の概ね5%程度を目安として保有し、それを超過する部分については原則として消却することといたします。

2. 自己株式の消却の内容

上記の方針に従って、下記のとおり自己株式を消却します。

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| (1)消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)消却する株式の総数 | 6,103,943株（消却前の発行済株式総数に対する割合3.74%） |
| (3)消却日 | 2022年4月28日 |

（参考情報）

1. 消却前の株式数

発行済株式総数 163,103,943株

自己株式 13,769,372株（発行済株式総数に対する割合8.44%）

上記自己株式にはBIP信託およびESOP信託が保有する当社株式は含めていません（以下、同じ。）。

2. 消却後の株式数

発行済株式総数 157,000,000株

自己株式数 7,665,429株（発行済株式総数に対する割合4.88%）

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
D C Mホールディングス(株)	第1回無担保社債	2017年7月27日	10,000	10,000	0.48	なし	2024年7月26日
合計			10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	10,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	13,089	30,111	0.29	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,219	906	8.81	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	102,749	73,767	0.38	2023年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	15,678	14,753	9.00	2023年～2050年
合計	132,737	119,539	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,890	21,376	37,500	-
リース債務	1,764	809	893	989

3. 1年以内に返済予定の長期借入金及び長期借入金には、協調融資によるシンジケートローンが含まれております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	119,335	235,039	342,104	444,750
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	10,258	19,396	25,387	27,742
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	7,579	13,494	17,462	18,809
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	50.42	90.15	116.94	126.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	50.42	39.68	26.70	9.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	60,211	19,680
売掛金	1 42,100	-
商品	11,198	-
前渡金	34	-
前払費用	668	6
短期貸付金	1 69,581	1 84,493
未収還付法人税等	3,489	3,525
その他	1 4,467	1 81
流動資産合計	191,751	107,787
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,091	-
構築物	210	-
工具、器具及び備品	3,301	-
リース資産	1,173	-
建設仮勘定	1	-
有形固定資産合計	11,777	-
無形固定資産		
商標権	16	-
ソフトウェア	5,289	-
無形固定資産合計	5,306	-
投資その他の資産		
投資有価証券	271	274
関係会社株式	150,698	150,688
関係会社長期貸付金	23,396	23,103
繰延税金資産	181	66
長期前払費用	406	-
敷金	197	-
その他	17	26
投資その他の資産合計	175,169	174,158
固定資産合計	192,253	174,158
資産合計	384,005	281,946

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1, 2 32,714	-
電子記録債務	2 32,367	-
1年内返済予定の長期借入金	13,000	30,039
リース債務	329	-
未払金	1 3,331	1 193
未払法人税等	212	136
預り金	9	3
賞与引当金	62	-
その他	366	97
流動負債合計	82,395	30,471
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	100,663	71,753
役員株式給付引当金	13	32
資産除去債務	188	-
その他	229	228
固定負債合計	111,094	82,013
負債合計	193,490	112,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,973	19,973
資本剰余金		
資本準備金	131,277	131,277
その他資本剰余金	975	975
資本剰余金合計	132,253	132,253
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,768	33,029
利益剰余金合計	48,768	33,029
自己株式	10,475	15,795
株主資本合計	190,519	169,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3	-
評価・換算差額等合計	3	-
純資産合計	190,515	169,461
負債純資産合計	384,005	281,946

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
売上高	1 51,941	-
売上原価	46,322	-
売上総利益	5,619	-
営業収益		
受取配当金	1 17,246	1 17,068
経営管理料	1 11,131	1 936
その他	3	0
営業総利益	34,001	18,004
販売費及び一般管理費	2 16,784	2 918
営業利益	17,216	17,086
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 399	1 457
為替差益	195	15
その他	93	16
営業外収益合計	688	490
営業外費用		
支払利息	440	407
支払手数料	211	14
その他	7	0
営業外費用合計	659	422
経常利益	17,245	17,154
特別損失		
固定資産除却損	3	-
特別損失合計	3	-
税引前当期純利益	17,241	17,154
法人税、住民税及び事業税	84	1
法人税等調整額	117	27
法人税等合計	32	28
当期純利益	17,274	17,125

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	11,939	123,243	975	124,219	35,831	35,831
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	8,034	8,034		8,034		
剰余金の配当					4,338	4,338
当期純利益					17,274	17,274
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	8,034	8,034	-	8,034	12,936	12,936
当期末残高	19,973	131,277	975	132,253	48,768	48,768

	株主資本		評価・換算 差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,217	161,772	1	1	2	161,769
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		16,068				16,068
剰余金の配当		4,338				4,338
当期純利益		17,274				17,274
自己株式の取得	642	642				642
自己株式の処分	384	384				384
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2	1	0	0
当期変動額合計	258	28,746	2	1	0	28,745
当期末残高	10,475	190,519	3	-	3	190,515

当事業年度(自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	19,973	131,277	975	132,253	48,768	48,768
当期変動額						
分割型の会社分割による減少					28,023	28,023
剰余金の配当					4,840	4,840
当期純利益					17,125	17,125
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	15,738	15,738
当期末残高	19,973	131,277	975	132,253	33,029	33,029

	株主資本		評価・換算 差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,475	190,519	3	-	3	190,515
当期変動額						
分割型の会社分割による減少		28,023				28,023
剰余金の配当		4,840				4,840
当期純利益		17,125				17,125
自己株式の取得	5,493	5,493				5,493
自己株式の処分	173	173				173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			3	-	3	3
当期変動額合計	5,320	21,058	3	-	3	21,054
当期末残高	15,795	169,461	-	-	-	169,461

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、時価のないその他の有価証券のうち外貨建てのものについては、期末日の直物為替相場に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却価額は移動平均法によって算定)

2. 引当金の計上基準

役員株式給付引当金

取締役向け株式交付規程に基づく当社株式等の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要なヘッジ会計の処理

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

5. 消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

取締役に対する業績連動型株式報酬制度について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に対する信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(従業員に対する信託を通じて自社の株式を交付する取引)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
短期金銭債権	111,983百万円	84,558百万円
短期金銭債務	582	108

2 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形及び事業年度末日確定日現金決済(手形と同条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、手形交換日及び出金日をもって決済処理しております。なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が前事業年度末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年2月28日)	当事業年度 (2022年2月28日)
買掛金	4,379百万円	- 百万円
電子記録債務	12,421	-
計	16,800	-

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
営業取引による取引高		
商品売上高	49,084百万円	- 百万円
受取配当金	17,246	17,068
経営管理料	11,131	936
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息及び配当金	398	396

2 販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	当事業年度 (自 2021年3月1日 至 2022年2月28日)
役員報酬	244百万円	205百万円
役員株式給付引当金繰入額	14	18
賃金・給料・手当他	2,040	44
退職給付費用	105	-
広告宣伝費	1,092	-
物流費	5,755	-
雑費	603	229
交際費	80	99
情報処理費	4,232	-
租税公課	732	290
減価償却費	630	-

(注) 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度41%、当事業年度-%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度59%、当事業年度100%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年2月28日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	7,052	9,186	2,134

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	143,646

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年2月28日)

区 分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	7,052	11,197	4,145

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	143,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当事業年度 (2022年 2 月28日)
繰延税金資産		
未払事業税等	62百万円	40百万円
繰越欠損金	-	21
その他	138	30
繰延税金資産小計	201	91
評価性引当額	19	25
繰延税金資産合計	181	66

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 2 月28日)	当事業年度 (2022年 2 月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.8	30.7
その他	0.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.2

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(経営幹部社員に対するインセンティブプランの導入)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(自己株式の保有方針の決定及び消却)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	7,218	-	7,218	-	-	-
	構築物	214	-	214	-	-	-
	工具、器具及び備品	5,106	-	5,106	-	-	-
	リース資産	1,400	-	1,400	-	-	-
	建設仮勘定	1	-	1	-	-	-
	計	13,941	-	13,941	-	-	-
無形固定資産	商標権	60	-	60	-	-	-
	ソフトウェア	16,545	-	16,545	-	-	-
	計	16,606	-	16,606	-	-	-

(注) 当期中の減少額はD C M(株)へ会社分割によりホームセンター事業を承継したことによるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	62	-	62	-
役員株式給付引当金	13	18	-	32

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	株主優待制度 1. 対象株主 毎年2月末日現在の株主名簿に記載された1単元以上の株主 2. 優待内容 株主買物優待券

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第15期）（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）2021年5月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年5月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第16期第1四半期）（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）2021年7月8日関東財務局長に提出
（第16期第2四半期）（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）2021年10月8日関東財務局長に提出
（第16期第3四半期）（自 2021年9月1日 至 2021年11月30日）2022年1月7日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年5月31日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 訂正発行登録書
2021年6月1日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年5月26日

DCMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDCMホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の評価	
【注記事項】(重要な会計上の見積り)(1)固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年2月28日現在、連結貸借対照表において有形固定資産を196,243百万円計上している。【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、店舗固定資産は170,073百万円であり、当連結会計年度において減損損失を1,905百万円計上している。</p> <p>経営者は、各店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位として減損会計を適用している。減損の兆候が識別された各店舗の減損損失の認識要否の判定は、主要な資産の経済的残存使用年数又は残契約年数と20年のいずれか短い年数にわたって得られる割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と各店舗固定資産の帳簿価額の比較によって行われる。減損の兆候を識別した店舗のうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった店舗については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>重要な見積りである将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、事業計画は、売上高、物流費を含む商品調達価額、人件費等の販売費及び一般管理費、間接的支出配賦額、改装の有無、店舗の残存営業期間及び不動産評価額等の要素を考慮した将来の仮定を用いている。これらの仮定は経営者の判断が含まれ、かつ、外部・内部環境の変化により不確実性を伴うものである。</p> <p>以上の通り、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者による判断や不確実性が伴う重要な会計上の見積りが含まれていることから、当監査法人は店舗固定資産の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、店舗固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)事業計画の策定及び減損損失計上の認識・測定に関する内部統制の整備及び運用状況を検討した。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローに含まれる重要な仮定について、経営者等への質問を実施した。</p> <p>(3)割引前将来キャッシュ・フローについて経営者が採用した見積り方法の変更の有無を検証した。更に、過年度の割引前将来キャッシュ・フローと実績値を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。</p> <p>(4)割引前将来キャッシュ・フローの前提となった事業計画について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画の策定方針や実現可能性について経営者への質問 ・店舗の改装や閉店の意思決定について取締役会議事録の査閲 ・全社の事業計画と各店舗の将来キャッシュ・フローの整合性の検討 ・売上高、物流費を含む商品調達価額、人件費等の販売費及び一般管理費、間接的支出配賦額について過年度実績との比較及び根拠資料との照合 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数との照合及び、必要に応じて店舗不動産の賃貸借契約書の閲覧等による想定される店舗の残営業期間との整合性の検討 ・会社が算定した不動産評価額について、公示価格等の利用可能な外部データ、過去評価額との比較分析

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、D C Mホールディングス株式会社の2022年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、D C Mホールディングス株式会社が2022年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年5月26日

DCMホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清兵衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤 井 淳 一

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているDCMホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

企業結合等に係る会計処理 【注記事項】（企業結合等関係）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載されているとおり、DCMホールディングス株式会社は、グループの経営面と執行面をより明確に分けるため、2021年3月1日にホームセンター事業を会社分割により、連結子会社であるDCM株式会社に承継させると共に同社は会社の連結子会社であるホームセンター事業会社5社を吸収合併している。</p> <p>会社は当該取引を「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理している。</p> <p>上記の会社分割及び吸収合併は、DCMホールディングス株式会社が行う事業の会社分割及び子会社の吸収合併という一連の組織再編の中で実施される通例ではない重要な取引である。</p> <p>当監査法人は、上記の会社分割及び吸収合併が一連の組織再編の中で実施される通例ではない重要な取引であることから、一連の会計処理が適切に行われることに特に注意を払う必要があると判断し、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、企業結合等に係る会計処理の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 一連の会社分割および吸収合併にかかる意思決定が適切に行われているか、取締役会議事録を閲覧した。その上で、取締役会の意思決定の内容と会社分割契約書、吸収合併契約書等の関連資料が整合しているか閲覧や質問により検討した。</p> <p>(2) 会社分割の対象となる資産及び負債の金額が分割元の適正な簿価とされているかについて前事業年度末の数値との整合性を検討した。</p> <p>(3) 会社分割の対象となる資産及び負債の金額の差額が会計基準に準拠して適切な株主資本の項目により会計処理されているか検討した。</p> <p>(4) 企業結合等に係る注記事項が会計基準に準拠して作成されているか検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。